

会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 令和4年3月7日(月) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

1番 鈴木勝利

2番 藤田尚美

3番 秋山泉

4番 甲斐徳之助

5番 伊藤裕一

6番 池辺己実夫

7番 諸橋太一郎

8番 市川圭一

9番 長田麻美

10番 山本伸子

11番 守屋常雄

12番 加川裕美

13番 北島登

14番 杉森弘之

15番 須藤京子

16番 黒木のぶ子

18番 柳井哲也

19番 石原幸雄

21番 遠藤憲子

22番 利根川英雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	植 田 裕
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	関 達 彦
監査委員事務局長	本 多 聡
農業委員会事務局長	結 速 武 史
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭
総務部次長兼 人 事 課 長	二野屏 公 司
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
保健福祉部次長	飯 野 喜 行
環境経済部次長兼 商工観光課長	大 徳 通 夫
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子
教育委員会次長兼 学校教育課長	川真田 英 行
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	野 口 克 己
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課長補佐	宮 田 修
庶務議事課主任	椎 名 紗央里

令和4年第1回牛久市議会定例会
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 石原 幸雄 (一問一答方式)	1. 「牛久シャトー株式会社」について	①シャトーレストランの運営について、市民目線でのサービスの提供に向けた行政指導をすべきと考えるがどうか？ ②牛久シャトー（株）が令和4年度末に黒字化の見込みが無い場合の本市の対応は？	市長 副市長 関係部長
	2. 「企業誘致」について	①誘致への積極姿勢を示す意味で、企業誘致課等を設置すべきと考えるがどうか？ ②誘致の対象業種等を絞った活動をすべきと考えるが？	市長 関係部長
	3. 「東部地域の懸案事項」について	①新設予定のおくの義務教育学校の校舎について、地域住民等の意向をどの様に反映させるのか？ ②おくの義務教育学校での学び合い学習は、今後、どの様に継承されるのか？ ③うしくあみ斎場について、コロナ禍を踏まえ、今後の運営方針をどの様に考えているのか？	市長 教育長 関係部長
	4. 「JR常磐線の本数減への対応策」について	本年3月のダイヤ改正により、常磐線の列車の本数が大幅に減らされることが判明したが、魅力ある街づくりの観点から、沿線自治体が連絡協議会等を結成し、通勤時間帯の現行の本数の確保を働き掛けるべきと考えるがどうか？	市長 関係部長
2. 秋山 泉 (一問一答方式)	1. 新型コロナウイルスワクチン追加接種について	1. 今回の追加接種では、65歳以上の方は予約不要の「日時・会場指定方式」となった。しかし、	市長 関係部長

	<p>2、道路の環境整備について</p> <p>3、牛久市合同金婚式について</p>	<p>高齢者世帯や独居世帯にとっては、会場が自宅から離れていたり、家族で別々の日時を指定されたりし、不都合が生じ、結局変更の作業することとなった。何を基準に日時・会場指定をしたのか伺う。</p> <p>1. 市道において、道路にはみ出した枝や側溝上においてあるプランターや植木鉢、また、路上駐車などは、通行上の安全確保から問題がある。それらへの対処方法を伺う。</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、昨年の開催は中止されたが、今後は廃止することと決定したと伺った。「合同金婚式」という式典は開催しなくとも記念の品を贈呈したらどうか。例えば、日本遺産の牛久シャトーにおいて、個別の記念撮影は思い出に残ると思うがご所見を伺う。</p>	
<p>3. 鈴木 勝利 (一問一答方式)</p>	<p>1. 孤独・孤立対策について</p> <p>2. 教師不足について</p>	<p>(1)本市の孤独・孤立対策に関する考え方及び本市の孤独・孤立の実態把握の現状</p> <p>(2)本市の支援策（情報発信・環境整備・相談体制・人材育成・地域づくり等）</p> <p>(3)孤独・孤立対策に取り組むNPO等との連携や支援</p> <p>(1)令和3年度始業日時点及び5月1日時点の市内小中学校の教師不足に該当する学校数・教師不足数及び直近の状態</p> <p>(2)令和3年度5月1日時点の小学校の学級担任の代</p>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p> <p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>

	3. 書かない窓口システムについて	<p>替状況（代替件数・代替教員の本来の職務）及び直近の状態</p> <p>(3)令和3年度5月1日時点の中学校の教科担任不足の状況</p> <p>(4)本市の教師不足の要因</p> <p>(5)本市の教師確保に向けての取り組み</p> <p>(1)書かない窓口システムの導入に対する考え</p> <p>(2)本システムを導入した場合のメリット・デメリット</p>	
4. 諸橋 太郎 (一問一答方式)	<p>1. 運動公園等施設について</p> <p>2. 牛久沼周辺活用について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場整備 ・女化サッカー場整備 ・トイレ整備（奥野グラウンド、牛久運動広場） ・プール整備 ・利用料金の見直し ・ネーミングライツ ・プロスポーツ誘致 ・陸上競技場整備 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体との取り組み ・四季を通じて楽しめる植栽 ・花火大会 ・周辺整備 	市長 関係部長
5. 黒木 のぶ子 (一問一答方式)	<p>1. ごみの減量について</p> <p>2. 牛久市の教職員の働き方改革について</p>	<p>(1)廃棄物対策とリサイクル推進</p> <p>①生ごみに要する焼却費</p> <p>②廃棄物の資源化と循環型の社会システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型の窓口設置 <p>③ゼロエミッションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での取り組み ・事業者等の取り組み <p>(2)牛久市のごみの有料化の考え方</p> <p>①茨城県内でのごみ有料化実施状況</p> <p>(1)月に45時間限度とされている時間外勤務時間の進捗状況</p> <p>①学校現場での業務の改善</p>	<p>市長 関係部長</p> <p>市長 教育長</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・子供と向き合う時間の確保 ・教員業務支援員 ・部活動指導員の活用 	
6. 山本 伸子 (一問一答方式)	<p>1. コロナ禍での事業の検証～中央図書館・児童クラブ・ハートフルクーポン事業</p> <p>2. ポストコロナ時代を見据えた庁舎機能体制の整備を</p>	<p>(1)中央図書館の対応について伺う。 開館時間、貸出冊数、電子図書館の検討</p> <p>(2)児童クラブの対応について伺う。 保護者への自粛要請、支援員の感染対策としてのワクチン接種・検査キットの活用</p> <p>(3)ハートフルクーポン事業について伺う。 発行金額や負担金のあり方、販売方法の検討</p> <p>(1)窓口業務のデジタル化について伺う。 コンビニ交付の件数の推移と手数料の考え方</p> <p>(2)出張所を含めた証明書発行体制について伺う。 ・出張所設置の経緯から、出張所ごとの証明書発行数の推移 ・マイナンバーカード普及やコンビニ交付の推移を検証した市全体の証明書発行体制のあり方</p> <p>(3)庁舎機能体制の整備の方向性について伺う。 ・庁舎の老朽化対策 ・ポストコロナ時代を見据えた庁舎機能体制の再編</p>	市長 副市長 教育長 関係部長 関係次長
7. 伊藤 裕一 (一問一答方式)	<p>1. 常磐線ダイヤ改正について</p> <p>2. 移住支援策について</p>	<p>①本年3月12日の常磐線ダイヤ改正について</p> <p>②今後の要望活動</p> <p>①移住支援金等の補助制度</p> <p>②移住体験</p> <p>③テレワーク支援</p>	市長 副市長 関係部長
8. 甲斐 徳之助 (一問一答方式)	1. 学校施設・教育環境の整備及び平等性について	1. 市内公立学校の建物及び施設の長寿命化の必要性・課題の確認。	市長 教育長 関係部長

		<p>(耐震・トイレ・校舎・設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の市内学校プールの考え方や維持管理は。 ・おくの義務教育学校の改築費用は。 ・ウイルス感染対策の整備は。 <p>2. 想定している修繕・改修に対する財政負担は。</p> <p>3. 教育環境に対する平等性をどう考えるか。</p> <p>4. 住民（主に保護者）の要望に対する回答は。</p>	
9. 柳井 哲也 (一問一答方式)	<p>1. 広域事務組合の統合について</p> <p>2. 人口増加策について</p>	<p>(1)昨年12月17日稲広等3組合統合案説明会が議員にあったが、市はどのように受け止めているか。</p> <p>(2)少子高齢化が急速に進み、厳しい自治体が増えると合併問題になるのでは。</p> <p>(1)牛久市は人口増加の可能性のあるまちと思うが市の考えは。</p> <p>(2)牛久市をもっと魅力のあるまちにするためにどうすればよいのか。</p>	市長 副市長 関係部長
10. 須藤 京子 (一問一答方式)	<p>1. 令和4年度予算について</p> <p>2. コロナ禍で顕在化した福祉の課題と対応について</p>	<p>(1)令和4年度予算編成過程について</p> <p>①令和3年度予算の検証</p> <p>②令和4年度予算の編成過程における予算決定プロセス</p> <p>(2)令和4年当初予算について</p> <p>①市の重要課題に対する方針</p> <p>②ポストコロナ時代を見据えた取り組み</p> <p>(1)DVと児童虐待への対応の現状と課題について</p> <p>①コロナ禍で逃げにくくなったDVや児童虐待被害者の実態と相談体制</p> <p>②一体的な支援体制の整</p>	市長 副市長 教育長 関係部長

		<p>備</p> <p>(2)高齢者の交通手段の確保について</p> <p>①ワクチン接種場所まで移動が困難な高齢者への対応と公共交通の充実</p> <p>(1)介護保険優先がサービスの低下を招く障がい福祉の現状と課題について</p> <p>①市の窓口対応と介護保険サービス利用者への情報提供</p> <p>②介護保険とは別に障害に由来する福祉サービスの適切な利用の促進</p>	
11. 加川 裕美 (一問一答方式)	<p>3. 高齢障がい者の福祉サービスについて</p> <p>1. ひたち野リフレについて</p> <p>(1) 現況 (通常時)</p> <p>(2) 今後の予定</p> <p>(3) 諸課題への取り組み</p> <p>2. 地域リスクを減らし安心・安全な街づくりを</p> <p>(1) 防犯対策について</p> <p>(2) 通学路の交通危険箇所対策</p>	<p>各階の使用状況</p> <p>各階の今後の使用予定</p> <p>①庁舎機能等移転後のレイアウト・人員配置・駐車場等は</p> <p>②図書貸し出し返却サービス</p> <p>③こども子育て広場は</p> <p>④会議室・2階の利用サービスは</p> <p>⑤2階に設置されているピアノの活用は</p> <p>①夕方・夜間の防犯対策は</p> <p>②防犯灯の設置基準・新設・増設・管理について</p> <p>③環境省補助事業等(スマートライティング等)の活用について</p> <p>①今年度の交通危険箇所に対する主な改善の取り組み</p> <p>②今後予定されている取り組み</p> <p>③市内小中学校・義務教育学校の登下校時の見守りについての現状と教育委員会としての考え方</p> <p>④登下校時の教職員の見守りがなくなった際の安全対策は。ハード面ソフト面から</p>	市長 副市長 教育長 関係部長
12. 北島 登	1. 不登校とフリー	1. 不登校の状況	市長

<p>(一問一答方式)</p>	<p>スクールへの支援について</p> <p>2. 校則について</p>	<p>1) 不登校の人数、過去3年間の推移</p> <p>2) 不登校に至らないが休みが多い児童生徒の数の推移</p> <p>3) 不登校の児童、生徒は日常どのように過ごしているのか</p> <p>4) 不登校の児童、生徒へフリースクールへ通う子ども状況と出席認定</p> <p>2. フリースクールへの支援</p> <p>1) 経済的支援制度の創設</p> <p>2) 公設のフリースクールの設立</p> <p>1. 昨年12月以降、校則の見直しについて</p> <p>1) 見直しを行った学校数と内容</p>	<p>関係部長</p>
<p>13. 遠藤 憲子 (一問一答方式)</p>	<p>1. 重度障がい児童の居場所づくりについて</p> <p>2. 住宅リフォーム助成制度の創設について</p>	<p>1) 放課後等デイサービスは18歳までを対象としており、重度障がい児が特別支援学校卒業後の居場所がないのが現状である。重度障がい児童に対する支援の現状と今後の計画について。</p> <p>2) 障がい者施設や在宅の障がい者・児に対する助成政策について、現状と計画は。</p> <p>1) 空き家対策や定住促進策とも連携した住宅リフォーム助成制度の創設を。市内事業者の育成や活性化、さらには介護保険の住宅改修ともあわせて進めていくために創設を。</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>
<p>14. 利根川 英雄 (一問一答方式)</p>	<p>1. かっぱ号について</p> <p>2. アルプス処理水についてのチラシ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許返納 ・二所ノ関部屋にバス停とその案内 ・国・県の補助金 ・教育委員会の対応 ・国から直接各学校に配布はこれまでであるのか ・賛否両論がある中で教育 	<p>市長 副市長 関係部長</p>

		現場での対応は。	
15. 藤田 尚美 (一問一答方式)	<p>1. 子どもを取り巻く環境をふまえた今後の幼児教育の方向性</p> <p>2. 児童虐待防止について</p> <p>3. 不登校への対応について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育センター的事業について ・幼児教育指導員の役割 ・教育委員会と保育課の一体化についての進捗状況 ・公立幼稚園の今後の役割 ・幼児教育センターの設置の考え ・児童発達支援センターの設置にむけての進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の現状 ・虐待をしてしまう親への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・小中義務教育学校の現状 ・相談体制 ・不登校児童生徒への学習支援について ・各中学校のルームの利用状況 	市長 教育長 関係部長
16. 長田 麻美 (一問一答方式)	<p>1. 空家対策について</p> <p>2. おくの義務教育学校の教育と一体型校舎に関する地元の意見について</p> <p>3. 指定ゴミ袋にレジ袋型を導入することについて</p>	<p>(1)第1次牛久市空家等対策計画で実施された主な事業内容及び実績を伺う</p> <p>(2)第2次計画について伺う</p> <p>(3)略式代執行の跡地について伺う</p> <p>(4)空家にならない為の意識啓発が必要である。お考えを伺う</p> <p>(5)東部地域の既存集落での空家の活用についてお考えを伺う。</p> <p>(1)支援を要する児童生徒が他校に比べ多い。教育委員会の認識と対応の確認</p> <p>(2)新校舎計画の保護者や地元住民に対する説明会について伺う</p> <p>(1)試験的にレジ袋型を作成するお考えは</p>	市長 副市長 教育長 関係部長
17. 池辺 己実夫 (一問一答方式)	1. 牛久駅を中心とした牛久地区市街地の活性化策について	<p>(1)人口増加策としての空き家対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口増加策として空き家の入居等に対する補 	市長 関係部長

	<p>2. ひたち野うしく駅を中心としたひたち野地区市街地の活性化策について</p>	<p>助制度を創設しては</p> <p>(2)市道23号線の開通に伴う市営青果市場の有効活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営青果市場の運営状況は ・市道23号線の全線開通による市営青果市場周辺環境の変化に伴い現在の市営青果市場の土地活用の有効性が向上するのでは ・市場の移転、閉鎖、経営転換等を含め今後の方向性は <p>(3)つくば市との公共交通の広域連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市との公共交通の広域連携の現状は ・荖崎地区路線バス運行実証実験の見通しは ・更なる利便性向上のための今後の取り組みは 	
		<p>(1)ひたち野うしく駅から二所ノ関部屋へと続く通りの愛称について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通りの愛称の決め方は ・二所ノ関部屋への通りに愛称をつけては <p>(2)二所ノ関部屋を中心としたまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛久駅東口に「横綱稀勢の里関の手形」を移設や阿見町と協同で部屋の支援と活用を実施しては 	

令和4年第1回牛久市議会定例会

議事日程第2号

令和4年3月7日(月)午前10時開議

日程第1. 一般質問

午前10時02分開議

○杉森弘之 議長 おはようございます。

本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る3月3日に開催された予算常任委員会において、委員長に黒木のぶ子議員、副委員長に加川裕美議員が選出されましたので、御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は17人です。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は内容を的確に捉え、明瞭簡潔にされるようお願いいたします。

一般質問

○杉森弘之 議長 初めに、19番石原幸雄議員。

〔19番石原幸雄議員登壇〕

○19番 石原幸雄 議員 改めましておはようございます。

石原幸雄でございます。

ただいまより、議長への通告に従いまして市政全般について4点の一般質問を行います。

まず第1点目といたしまして、牛久シャトー株式会社について2項目の質問をいたします。

初めは、シャトーレストランに関わる市民目線でのサービスの提供に向けての行政指導について質問をいたします。

御承知のように、牛久シャトー株式会社が飲食事業を開始してからおよそ2年が経過をいたしました。この間、多くの市民がシャトー敷地内のレストランを訪れ、食事をしたことは厳然たる事実であります。

しかしながら、当該レストランで食事を経験した市民から「一言で言って目線が高く、価格

や食事内容が大衆向きではない。これでは再訪の意欲がなくなる」との声が多く寄せられていることから、問題点を改善し、リピーターを増やす必要があるものと存じます。

すなわち、当該レストランについての先ほどの市民の声を踏まえれば、現在提供されているメニューに加えて、より安価で大衆の好むもの、例えばカレーライスであるとか、天井、カツ井などをメニューに追加するとともに、リピーターを増やす一環として、市民には一定の価格割引制度を導入するなど、市民の再訪の意欲や当該レストランの魅力度を高めることが極めて肝要であると判断をいたします。

そこで、質問をいたします。

シャトーレストランに関わる市民目線でのサービスの提供に向けての行政指導をすべきと考えるのでありますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか。明快なる答弁を求めるものであります。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 牛久市では、牛久シャトーレストランの再開以来、利用者からの意見や庁内の若手職員を中心とした特定プロジェクトチームからの意見を踏まえ、牛久シャトー株式会社に対し、同レストランにおける収益向上策の提案を行ってまいりました。

その中には、今回御提案いただきました、地域の方々がより一層立ち寄りやすい店舗となるよう、低価格帯メニューの設定についても既に提案を行っております。

現時点で、牛久シャトー株式会社から示されているレストランの運営方針としまして、まず、コロナ禍において座席数を制限し、受入れ客数を減らさざるを得ない状況下であること、次に、市内及び周辺地域の飲食店舗におけるランチタイムの回転率、並びに牛久シャトーレストランにおけるランチタイムの実際の稼働率等を踏まえ、現在の価格帯でのコースメニューを提供することが、このコロナ禍においては最も収益性のある展開策であるとの回答がなされております。

その一方で、様々な意見が寄せられていることを受け、コースメニューについては、茨城県と連携し、県の特産品を活用し、地産地消を意識したメニューや季節に応じた特別メニューを提供するなどの品目の変化を加え、さらに夏季期間には低価格で御利用いただけるランチプレートや気軽に御利用いただけるカフェタイム等の取組も実施してまいりました。

また、他の自治体からも牛久シャトー株式会社に対し、多数の応援の声をいただいております。特に各市町からは、それぞれの市町村の持つ特色ある地域食材の提供等について協力のお声をいただいているところでございます。

牛久シャトー株式会社では、過去に直面したことのないコロナ禍という厳しい状況の中で、これまでの経験等も踏まえ、試行錯誤を図りながら取組を進めております。

これまでバーベキューガーデンの営業開始・休業時期の見誤りによる失敗や、弁当の売れ行きが伸びなかったという失敗等もございましたが、現在の状況を踏まえた上で、収益性と新たな顧客層の獲得のバランスを取りながら事業展開を行っております。

また、現在、同社では、これまでにはなかったアラカルトメニュー、いわゆる単品メニューの提供やスタンプカード制によるドリンクサービスの導入について検討を行っており、今後、新型コロナウイルスの動向を見ながら随時対応を進めていくとの報告がなされております。

本市としましては、現在のコロナ禍においては、市外・県外からの多くの来場者は見込めないことから、牛久シャトーがより一層市民に愛され、利用されやすい施設となるよう、今回の御提案を含め、これまで以上に提案・進言を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 今の部長の答弁によりますと、いろいろ検討を重ねていく行政指導をしたいという話は分かったんですが、私の質問内容であるところの価格の割引制度、市民に対する価格の割引制度等に対する回答がございませんでした。これについては、どのようにお考えですか。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 ただいま御答弁申し上げたとおり、議員からの御提案も含めて、これから提案・進言等を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 そうすると、部長、私が提案したようなことは、これはこれからすぐにでもできればやるべきであるというふうに考えていますが、それについてはどう思っていますか。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 そもそも議員の御質問の中にもありましたし、前回決議の中にもあったように、行政指導という言葉が出てきますけれども、行政指導につきましては、牛久市の行政手続条例の第2条第7号によりますと、「行政機関がその任務又は所掌事務の範囲内において一定の行政目的を実現するため特定の者に一定の作為又は不作為を求める指導、勧告、助言その他の行為であって処分に該当をしないもの」と定めています。これがあくまで相手方の任意の協力によってのみ実現される行為を指すというふうに理解しておりますので、提言を我々はしていきたいというふうに先ほど申し上げましたとおりにやっていくとは思うんですけれども、それに対して牛久シャトーが自主性の中で、経営の中で、やる・やらないという判断をされていくものというふうに理解しております。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 牛久シャトー株式会社の最大の株主は、牛久市であります。株主という点からも、今申し上げたようなことはしっかりと主張をしていくべきであると思いますが、この点についてはいかがですか。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 株主ということも含めますけれども、あくまで行政指導ということの中での範囲で、この決定をしております。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 確かにコロナ禍という今まで想像しなかったような状況下にあるということで、売上げも伸びにくいということは確かに言えると思いますが、いずれにしても、しっかりと市民目線でのサービスの提供に向けた行政指導をすべきであるということを再度申し上げて、次の質問に移ってまいりたいと思います。

続きまして、牛久シャトー株式会社が令和4年度末日時点で、黒字化の見込みがない場合の本市の対応について質問をいたします。

牛久シャトー株式会社については、昨年の議員連絡会において、経営安定化のための補助金が拠出される2か年のうちに黒字化を目指すとの発言が執行部よりなされたと認識をいたしております。

しかしながら、コロナ禍等を踏まえると、執行部の見込みどおりの結果となるか否かは極めて不透明と言わざるを得ず、赤字経営となってしまった場合はどうするのか、大いに疑問であります。

そこで、改めて質問をいたします。

牛久シャトー株式会社が令和4年度末日時点での黒字化の見込みがない場合、本市としては同社に対してどのような対応を考えていくのか、明快な答弁を求めるものであります。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 これまでも申し上げてまいりましたが、牛久シャトーにつきましては、民間企業による所有施設であるために、その再生に当たっては、民間事業者主導での再生を第一に考えております。

そのため、仮に牛久シャトー株式会社による再生が困難となった場合、オエノンホールディングスが所有する牛久シャトーを市が直接管理し運営していくという可能性は大変低く、現在の本市とオエノンホールディングス株式会社における賃貸借契約の解消並びに牛久シャトーの返還という対応も今後取るべき選択肢の一つとして考えております。

しかしながら、牛久シャトーの持つ、歴史的・文化的な価値、同施設の存続を願うために寄せられた310通の嘆願書と約2万3,000筆にも上る署名、有識者等の方々からいただき

ました牛久シャトーが秘める可能性、そして、現在再開の歩みを始めました自社栽培ブドウによるワイン醸造、茨城農芸学院との取組などを踏まえ、本市では牛久シャトー株式会社の倒産、牛久シャトーの返還といった状況に陥ることがないように、本年度に2,000万円、来年度に5,000万円の補助金による支援を決定いたしました。

そして、この2年間は、同社の経営継続を図りながら、「黒字化に転じるための対応策を講じる」期間として、再起に向けたあらゆる可能性の模索・検討を行うこととしております。これを踏まえ、牛久シャトー株式会社では、利益商品の開発や販売ルートの拡大、来場者に対する魅力向上、現在空きテナントとなっております施設の他社への転貸といった黒字化への転換の道筋をこれまで以上に強力で模索し、また一方で、本市としましても、今まで以上に牛久シャトー株式会社が黒字化に転じることのできるよう、他の先進事例等を調査研究しまして有益な提言ができますよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 ただいまの答弁によりますと、なかなか明確な答えは確かに答えづらい質問であろうと私も思いますし、答えづらいということは重々分かります。しかしながら、やはり市民としては、シャトーの将来がどうなるのかということ非常に心配をしているのも事実であります。そういう点を踏まえて再度お尋ねをいたしますが、黒字化がなされなかった場合は、部長の答弁の中ではオエノンホールディングスとの契約の解消も選択肢の一つだと明確に申されましたが、そう理解をしておいてよろしいんですか。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 一般的にリスクマネジメントを考えた場合には、最悪の事態というのを想定しながら当然行っていくべきというふうに考えておりますので、最悪の事態というのは返還という形になるかと思えます。ただ、そうならないように今後も黒字化を目指してやっていくということでございます。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 それでは、再度お尋ねをいたします。

その黒字化できるのか、黒字化が見込めないのか、その判断時点はいつ頃になりますか。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 牛久シャトー株式会社の存続の可否については、遅くとも令和5年度の当初予算の編成時期には見極めを行う必要というものがあるというふうに考えております。予算要求が開始されるのが例年ですと10月または11月頃になりますので、少なくとも来年度の予算の中に反映するのか、しないのかということのタイミングがありますので、最終的な決断に至るといえるのは、予算編成時期が終わる年明けの1月ないしは2月の頭というふう

にはなるかとは思いますが、そのあたりに最終的な判断というものをしなければならないというふうには考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 そうすると、今部長大事なことを答弁されましたが、来年の年明け早々ぐらいにはシャトーとの、オエノンホールディングスとの契約を解消するという選択肢もあり得るというふうに理解をしておいてよろしいですか。

○杉森弘之 議長 吉田将巳経営企画部長。

○吉田将巳 経営企画部長 オエノンホールディングスとの契約自体は、期間がございまして、それはまたオエノンとの協議の中で決定されることですので、シャトー株式会社の存続そのもの、それらについての今御答弁を申し上げたわけでありまして、オエノンホールディングスとの契約の解消については、協議がいつ、少なくとも牛久シャトー株式会社を解散するにせよは存続をさせないということになれば、先ほども答弁をいたしましたけれども、市が直接的にそのシャトーの存続に関わることはないというふうに答弁しましたので、それはないというふうに考えますと、少なくとも来年の3月末をもって解消するかどうかという判断をしなければならないとは思っておりますけれども、それはあくまでもオエノンとの協議の中ですることであって、オエノンのほうからまた違う提案というのがあるかもしれないし、あと現時点で、牛久シャトーにおきましても、経営状況とか各事業の今後の収支見込みとか、様々な経営の存続をするに当たって、例えば外的な要因というのがあるかもしれないというふうにもあります。つまり、資本提携をしたりとか、そういった話が牛久シャトー株式会社にある、あったとすればそれによってまた存続が判断というふうになるかもしれませんので、そのあたりの見極めを来年の、来年じゃない、今年ですね、令和4年度の年度末までにはしなければならないというふうに考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 いずれにしても、この問題は市政の中でも重要度の高い問題の一つであると存じますので、しっかりと対応するべきであるというふうなことを申し上げまして、次の質問に移ってまいりたいと存じます。

次に、第2点目といたしまして、企業誘致について2項目の質問をいたします。

初めは、企業誘致に関わる専門担当部署の設置の是非であります。申し上げるまでもなく、行政に課せられた使命の一つは、税収を増やし、まちの活力を高めるというものでありますが、その手法の一環として企業誘致が挙げられると認識をいたしております。

しかしながら、長引く不況やコロナ禍により、国全体の景気が落ち込んでいる現状においては、企業の側から自治体への進出の申入れはよほどの事情等がない限り考えられないことから、

自治体の側から積極的な姿勢を示すことが極めて重要であると存じます。

ところで、本市には、かつて企業誘致課が存在していたと記憶をいたしておりますが、企業誘致に対する本市の積極姿勢を示す意味で考えれば、改めて企業誘致課を設置することはベターな選択肢であると判断いたします。

そこで、質問をいたします。

本市として、再度企業誘致に関わる専門担当部署を設置すべきと考えるものでありますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか、答弁を求めるものであります。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 企業誘致につきましては、牛久市第4次総合計画の第1期基本計画第3章第3節の「新しい「しごと」が生まれるまちづくり」の中で、地域のニーズに合った企業誘致への取組がうたわれております。

現状といたしましては、企業誘致は商工観光課で担当しております。今後、企業誘致の推進をするに当たり、必要に応じて担当課の新設も検討しながら、企業誘致活動の充実を図っていきたくて考えております。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 ただいま市長から答弁がありましたが、そういたしますと、市長は何ですか、企業誘致課の設置というものはお考えになっているというふうに理解していいんですか。それとも、そういうことではなくて、今の担当部署の中で考えていくというふうなことで理解していいのか、明確にお答えをいただきたいと思えます。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 現在の牛久を取り巻く環境、とりわけ工業団地の土地でございますが、今販売していく土地を有していません。また、各課の企業で持っている土地を、誘致をする土地がありますので、まずそちらのこの企業さんと話しながら考えていきたい。今非常に阿見のほうが非常に工業団地としては伸びる状況でございます、仮に牛久で造ったとしても、なかなか厳しいものがある。あと圏央道があります。常総市、そして古河とか、茨城も非常に牛久以上に立地の安い場所に多くの工業団地を有しております。それで、非常に活発になっている。私たちも、本当にしたかった時期もあります。ただ、現状を申しますと、そのことの工業団地を誘致するほどの土地、いろんな環境の状態にも私たちにございません。先ほども、牛久の財政のほうのそういう目的でという案ならば、私は、特色のある、企業誘致に対する、ありますけれども、市街化調整区域の市街化編入と、そういう市の私たちの持っている財産をどのように活用することが、これからの大きな財政のそのような理由になるのかということも私たちも総合的に勘案しながらやっています。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 確かに市長申されるように、まちづくりの中では都市計画というものが大変重要な位置づけでございます。それを踏まえてあえてもう一度お聞きいたしますが、今後の状況次第では企業誘致課の設置も考えるというふうに、市長、理解してよろしいですか。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 現状、検証をした上において、何が牛久にびったりするのかということがありました。確かに私は企業誘致だけでない、もっともっと先にあったものを、そういうものの、観光であったり、いろんな分野においての誘致というのは、私ももう既に進めている部分でございます。ですから、そういうもの、それにこだわることなく、牛久にこれからそういうこと、牛久の魅力、そして一つは財政もでございます。魅力もでございます。働きもでございます。そういうのを考えたとき、これからの牛久をどのように、見方によってはよくなる、ちょっとよくするのはちょっとあれかもしれませんけれども、そのような観点で、いろんな観点が私はこれから見る必要があるかなと思っております。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 市長、市長のおっしゃることはよく分かるんですが、端的にお答えください。状況によっては、今後の状況によっては、そういう専門部署の設置も考えてもいいよということでしょうかね。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 そういうことで、重要課題であれば私は例えばシャトーに対する、エスカートに対する、創生プロジェクトみたいな課をつくりました。また、今回もふるさと寄附金においても、そのような課をつくりました。もし、これが重要であるということがなれば、そのような課をつくって推し進めることもありますので、ただ、私も今の牛久に資するものを最重点に見るような、限りある人員、限りある場所をどのように使うかということも我々は考えていかなければいけないというふうに考えます。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 それでは、続きまして、対象業種を絞った企業誘致、この問題についての質問をさせていただきます。

御承知のように、通常企業誘致といえば、製造業を中心とする工場誘致が連想されますが、本市の場合は水を大量に用いる業種に属する工場の誘致は不向きであると認識をいたしております。すなわち、本市の工場排水のはげ口は、霞ヶ浦水系に属する関係上、利根川水系に属する自治体とは異なり、排水の浄化基準が極めて厳しく、その意味で、水を大量に用いる食品産業などは浄化装置に多額の投資を強いられることから、本市への進出が敬遠される傾向が極め

て高いのであります。

ところで、東京都大田区には、金属の研磨の技術で特許を有する中小企業が数多く存在をいたしますが、当該事業、これらの中小企業は、後継者難、資金難、騒音難などで、存続の危機に立たされていると聞き及んでおります。

一方、本市は、オーダーメイド方式の企業誘致を提唱しておりますが、圏央道沿線地域の本市では、エンドユーザー価格で坪当たり10万円以内の工場用地の提供が可能です。

そこで、これらの事実を踏まえ、この際、本市の企業誘致の対象業種を東京都大田区に存在する金属の研磨の技術で特許を有する中小企業に絞り、本市への強力な誘致活動に取り組むべきであると考えるところであります。この件についてはどのようにお考えでしょうか、質問をいたします。

○杉森弘之 議長 大徳通夫環境経済部次長。

○大徳通夫 環境経済部次長兼商工観光課長 牛久市は、企業立地促進法の成立に合わせ、市独自のオーダーメイド方式による企業誘致を行っています。

進出を希望する企業の立地計画に合わせて場所や規模などを自在に設け、用地の交渉・取得から各種許認可の取得、造成までの手続を一貫して行えることが大きなメリットであるのに対し、進出までに時間がかかること、事業を進めるに当たり企業に予約金を準備していただく必要があることなどがデメリットとして挙げられます。

オーダーメイド方式による企業誘致の実績といたしましては、奥原工業団地に立地している企業が、敷地を拡張し新工場を建設するため、平成18年度から21年度にかけて活用した1件のみとなっています。

御質問の東京都大田区における金属の研磨技術で特許を有する中小企業の誘致でございますが、大田区のホームページによりますと、ピーク時の昭和58年には9,000社を数えた大田区の中小企業が、現在では半数以下の4,000社程度に落ち込んだとのこと。

事業所の規模は、従業員が9人以下の小規模事業所が約7割を占め、後継者問題や資金の問題で現在地からの移転が難しい事業所が多いというのが現状です。

事業所数が半減する厳しい状況下ではありますが、小さな事業所が発展を遂げた理由といたしまして、事業所と住まいが近い、もしくは一緒、従業員全員が家族のように仲がよい、近くの事業所同士が協力してお互いの専門知識を生かした仕事をしているなどが考えられるとのこと、現在地に立地しているからこそその利点もあるように思われます。

平成29年2月に圏央道の県内区間が全線開通し、令和6年度までには4車線化が予定されていることから、昨今は阿見東インターチェンジ周辺に立地を希望する物流業などの企業からの問合せをいただいています。

業種を絞り込んでの企業誘致も一つの案とは存じますが、圏央道の4車線化による交通アクセスの利便性をアピールし、進出を希望する企業に対し誘致を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 ただいま次長のほうから答弁をいただきましたが、働きかけていくということは分かりますが、具体的にじゃどういう働きかけとこのをしていくのか、この点を明確にさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○杉森弘之 議長 大徳通夫環境経済部次長。

○大徳通夫 環境経済部次長兼商工観光課長 お答えいたします。

この働きかけといいますと、PRなんですけれども、以前石原議員から同様の質問をいただいたことがございまして、平成29年第4回の定例会の際だったんですけれども、PRが不足しているのということ、そのときにはパンフレットを作ってホームページも充実させてというような内容でお答えをしているんですけれども、PRが不足しているということは確かにあるなと思いましたので、働きかけをそのような形でしていきたいと考えております。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 そうすると、次長、担当課の職員をそれぞれの企業に、これはと思う企業に派遣をして何とか来てもらいたいという活動をするというふうに理解してよろしいですか。

○杉森弘之 議長 大徳通夫環境経済部次長。

○大徳通夫 環境経済部次長兼商工観光課長 企業に派遣ということは、担当職員の派遣というのは考えておりませんでした。ホームページですとか、広報紙、PRのチラシですかね、そういったものの、働きかけというのは郵送等になってくるかと思うんですけれども、商工観光課単位で、先ほどの企業立地の専門の部署の設置ということではなく、商工観光課内で行っていますので、人的にも充実はしておりませんで、企業に出向いてのPRというのはちょっと難しいかと思えます。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 そうすると、今ちょっとよく分からないんですが、PRの方法は、じゃ具体的にもう一度答えていただきたいんですが、どのようにPRなり広報をしていくというのをお考えですか。

○杉森弘之 議長 大徳通夫環境経済部次長。

○大徳通夫 環境経済部次長兼商工観光課長 中心になる広報紙等、広報紙ですと市内しかないんですけれども、ホームページを使つてのPRというのが中心になると思うんですけれども、

もっと効果的なPR方法もあると思いますので、そちらのほうも模索しながら考えていきたいと思っております。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 このような時代ですから、企業誘致をする場合は、やはりトップセールスということが非常に大事だと思います。市長、どうですか、トップセールスについて。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 私も、以前に工業団地、町工場長屋という、ちょっと名称は違いますけれども、東京江東区、皆さんのあたりの小さな町工場の長屋的な発想の働くところも知っています。ただ、私も後で調べてみると、その従業員、家族、何百人とかというふうな、あとそれから1社に關係する町工場があっても、何十というふうな、いろんな業者がいます。それをまとめてそういう拠点を取を仮に牛久に持ってくるという発想になった場合、どれだけの経費、またどれだけのことがかかるのか。これはそうなった場合は、私は牛久1市だけのあれじゃなく、これは県が大きなもので積極的な誘致、今次長が言っていましたけれども、ホームページ何だかんだということではできません。仮に今、エスカードにしたって、私たち、いろいろな企業にアクセスしましたが、これはやはり企業においてこのようなメニューを出しながらどうですかという積極的なことをしなきゃいけない。それに多くの人員を出せるような組織的なこともしなきゃいけない。あと財政的なことも考えなきゃいけないということで、これはなかなか牛久単位では難しい。そういう、今はホームページに出したから企業が集まるということではございません。やはり積極的なセールスを行う。企業誘致ができるかがやるしかないということで、私はこのような発想というのは、非常に私も当時考えたりしましたがけれども、これはやっぱり牛久の、各自治体ではなく、仮にもしかしたらば圏域、もしくはもう県とかそのような単位じゃないと、このような誘致を私はできないと思っています。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 そうすると、市長、市長今お答えになりましたが、今後誘致に向けて県や国、広域等でこの事業を進めていきたいというお考えはありますか。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 私もそういう構想にかかったとき、非常に有効な手段だと思います。ただ、今牛久のやることの最優先として、まず牛久の観光的な、そしてそういうものの今ある活用をしながら、なおかつまたこの工業ばかりじゃなくて、今いろいろと話、いただいている話をどのように進めるかということが最重要であると思いますので、何といたしますか、その段階をつくるといえば、ちょっと一つ二つ遅れているのかなということです。やはり牛久のこの規模、人員規模、財政の規模においても、これを全て今やっていることをしないと、非常に制限があ

り、難しいものでございます。ですから、まず、短期的には、最重要なことを、できるもの、そしてどういことができるかということを行内でもいろいろな話をしているところです。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 いずれにしても、企業誘致の問題は税収増や雇用の面で、極めて大きな問題であるし、重要な問題であると思いますので、市政の中でも優先順位を上にしてしっかりと取り組んでいくべきであるということを再度申し上げまして、次の質問に移ってまいりたいと存じます。

次に、第3点目といたしまして、東部地域の懸案事項について3項目の質問をいたします。

まず初めは、おくの義務教育学校の新校舎建設に関わる地域住民の意向の反映についてであります。

御承知のように、おくの義務教育学校の新校舎は、令和7年4月1日の開校を目指して着々と事業が進められているものと認識をいたしております。当然のことながら、この新校舎の建設は、本市における初めての施設一体型の小中一貫校であることから、地域住民の関心も極めて高く、その意味で、地域住民の意向等を当該新校舎にいかん反映させるのかが肝要であると存じます。

具体的には、奥野ふれあい保育園を北校舎に残すのではなく、新校舎の敷地内に移転させるべきであるとか、各学年が2クラス程度となるような教室を確保すべきであるなどの意向であります。

そこで、改めて質問をいたします。

おくの義務教育学校の新校舎の建設について、地域住民のこのような意向を反映させるべきであると考えておりますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか、質問をいたします。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 おくの義務教育学校の一体化事業につきましては、プロポーザル方式により基本・実施設計業務委託を設計事務所と契約し、現在は、校舎の耐力度調査や既存施設の現地調査を行っております。

設計には、よりよい学校施設の環境整備を目指すために、本来ならば、意見聴取の場を設け、保護者や地区の住民に集まっていただき、今後の学校づくりについて御意見を伺いたいところですが、残念ながらコロナ禍では実施することがはばかられたため、個別に学校運営協議会やPTA役員会、奥野地区の区長さんや地区社協の役員の方の会合の場へ出向いて行って、これまでの経過説明と意見収集を行ってまいりました。また、学校施設で生活を送る児童生徒に対しては、説明動画を作成し、学校の協力を得てアイデア募集のアンケートを実施しました。保護者

に対してもウェブアンケートを行い多数の御意見をいただいております。

御質問の奥野さくらふれあい保育園につきましては、開設に当たり、社会福祉協議会が国等の補助金を活用し改修工事等を行っているため、保育園を南校舎へ移転させ、施設を使用しないということになると補助金の返還が必要となります。これまで社会福祉協議会と協議の結果、南校舎への移転は難しいとの回答を得ており、北校舎での保育を継続してまいりたいというふうに考えております。

また、各学年が2クラス程度となる教室を確保すべきとの御意見についてですが、おくの義務教育学校は、令和3年5月1日現在、普通学級は1学年、3学年が2クラス、その他の学年が1クラスということで、11クラスで運営しており、334名の児童生徒が通っております。今後の学級編制は奥野地区に在住する5歳以下の子供の数と学区外から受け入れる新入生児童数で推計されます。学区外からは、これまでに各学年の平均でいきますと14名程度が通学しております。

今回のおくの義務教育学校施設一体型建設事業は、国庫補助を活用して実施するもので、普通学級11クラスが国の補助する整備資格となります。一方、各学年2クラスの学級規模というのは、児童生徒の人間関係が固定化せず、クラス替えができる規模として目指すべき学校規模と考えております。しかし、これまでの学区外からの見込み以上に児童生徒数を想定し、全2クラスの18クラスを整備するには、市が単独で7クラス分の事業費を負担することになりまして、財政負担の増大が懸念されます。当初から過大に施設を建設するのではなく、今後児童生徒が増加しクラス数が増えた場合を想定し、普通教室に転用可能な多目的教室の設置や増築スペースの確保等の検討を行い、段階的な整備を進めていきたいというふうに考えております。

今後の意見聴取につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況にもよりますが、基本設計が出来上がる5月頃の段階で、市議会の皆様には当然のこと、保護者、地域住民に対して説明会を行ってまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 今の次長の答弁によりますと、学校運営協議会等で新校舎についての地域住民の意向や意見というものを聴取り吸収していると、聞いているということですが、このほか、今お答えいただいた以外にはどのような意向や意見というものがあつたのでしょうか、お示しをいただければ幸いです。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 じゃ、一例を御紹介させていただきますと、例えば、児童生徒に行ったアンケートの中では、エレベーターに関するものであったり、グラ

ウンド、いろんな野球やサッカーなどのグラウンドが欲しいといったものであったり、遊具に関するもの、また全般的に見られるのが、やはり1年生から9年生までが入る校舎ですので、交流空間、学年の交流が進むようにというような御意見が多かったと思います。保護者のほうからも、このあたりは出ております。

また、トイレ関係の水回りであったり、やはり奥野という自然の中での教育を行うに当たっては、やはり環境面の、太陽光であったり、風力発電などの、そういう自然を守るための教育ができるような一つのことを考えてはいかがなのかというような御意見もありました。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 そうすると、次長、そういう保護者であるとか、児童生徒であるとか、そのような方々からの意向や意見というものを全て設計なり今後の事業に反映させていくとお考えですか。それとも、幾つかしか反映できないんでしょうか。どうなんでしょう、その辺は。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 当然御意見は御意見として受け止めますが、やはり最終的には予算的なものであったり、その施設の規模的なものであったり、全てを受け入れるということは不可能と考えております。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 そうすると、次長、どれとどれを例えば反映させようとお考えですか。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 細部については、今設計事業者とまだ現地調査等を行っている段階ですので、まだ配置等も決まっていない段階ですので、今後考えていく形になると思います。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 そうすると、それはいつ頃分かりますかね。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 ある程度大きなものについては、基本設計という中にも考え方が入ってくるものはその段階で表われてくるかと思いますが、細部のものについては、実施設計が固まる時期という形になってくるかと思いますが。基本設計は5月の末頃までに固めようと思っておりますので、その辺りで、大きなものは検討可能かなというふうになっています。ただ、それについても、実際に実施設計でやはり積算等をして細かく金額を出

していく中で、ちょっと高くて難しいというものも当然出てくるかと思えます。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 もう少しお聞きしたいと思います。

このおくの、いわゆる義務教育学校の今北校舎では、一部分のトイレが和式でございます。これを新校舎については、全て洋式化をする計画があるのか。

また、先ほど来、答弁の中にありましたエレベーターの設置についてはどうなのか。具現化できるのかどうか、お答えをいただきたいと思えます。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 おくのの北校舎の和式トイレについては、その段階の整備するときの議論で正直あえて残っているという状況があるかと思えますが、現状の様々な意見を聞いてみますと、これから整備するのであれば、基本的に全て洋式化という形で考えております。

それで、エレベーターについては、今後バリアフリー法という中で、どうしてもやはり必須のアイテムになってくるというふうを考えておりますので、ちょっと法的なところは私も細かくはあれなんです、当然入ってくる形になると思えます。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 いずれにしろ、全ての意向や意見というものを新しい校舎に反映させることは当然不可能であるとは思いますが、生徒、児童、それから地域住民等に優しい新校舎であるべきであるという観点から、極力意向や意見というものを反映していただけるようお願いを申し上げて、次の質問に移ってまいりたいと思えます。

続きまして、おくの義務教育学校における学び合いの学習方式の継承について質問をいたします。

御承知のように、本市の教育の特徴として、学び合いの学習方式が市内の全ての学校で採用されていることは、論をまたないところであります。

しかしながら、昨年の12月定例議会における同僚議員の一般質問に対する答弁の中で、おくの義務教育学校は、特別支援を要する児童生徒の割合が市内の小中学校で最も高いことが判明したのであります。それゆえ、この事実を踏まえると、おくの義務教育学校における学び合いの学習方式を継承していくことについて、特に支障はないのかとの声が聞かれるのであります。

そこで、率直に質問をいたします。

おくの義務教育学校における学び合いの学習方式の継承については、どのようにお考えでしょうか。明快なる答弁を求めるものであります。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 毎回、学校の授業を見に行くときには、教師の指導方法ではなくて、一人一人の子供たちの表情を見に行っています。この子は今幸せなのかなど。せめて学校にいるときくらいは幸せでいてほしいなという思いで見えています。先日、おくのの子供たちの授業風景を見てきましたが、いじめを経験した子供や障害のある子供たちが本当にいい表情で学んでいます。このことは、おくのに限らず、市内の各学校で見られる光景です。

しかし、子供たちにとってなぜおくのは居心地がいいのか、実際におくのの先生方や市内のほかの学校に転勤した先生方に聞き取りました。

奥野の3世代の家族構成がよいのではないかと。学校規模が小さいので、友達が増えることを喜んでいるのではないかなど声が聞かれました。

また、職員室の雰囲気ですが、おくの義務教育学校の先生方は全ての子供の名前を知っているだけでなく、兄弟姉妹のこと、親戚のこと、家庭の状況までみんな分かっている、ふだんの何気ない子供の成長を固有名詞で語り合いながら丸ごと受け止めています。こうした先生方の後ろ姿が子供たちのよいモデルになっているのかもしれない。

こうした状況は、現在学区外から80人近い子供たちが通学しているにもかかわらず、今もその風土が残っているということでした。ですから、授業中も障害のある子供たちの人とは違った発想や気づき大切にされ、授業づくりに大変役に立っているということでした。

先日も、ゲストティーチャーを招聘したときに、支援の必要な子供たちは「なぜ、どうして」がほかの子供より強く持っていてすぐ口に出ます。さらに、こうした子供たちの素朴なつぶやきをみんなが拾える学校になっていますので、そこからまた新たな気づきや学びが生まれ、深い学びにつながっているということでした。

また、子供たちの多様なつまずきも多いことから、何に困って、どう配慮をして、どう指導すればよいかといった先生方の学び合いも、日々の授業の質の向上につながっているものと思います。

先日も、学校運営協議会の皆さんが授業を見ていて、「誰が障害のある子供なのか全く分からない」という話を伺いました。

よい学び合いの授業は、全ての子供たちを生き生きと学ばせます。そこには互いに高め合っている先生方の同僚性があります。おくの義務教育学校の先生方の同僚性が高いのはなぜかというと、ふだんから互いの授業を見合いながら子供の学びの姿を固有名詞で語り合っている中で、兄弟姉妹や家族も含めた1人の子供丸ごとの語りがあるからではないかと思えます。

こうした子供も先生も地域の方々も取り込んだ「学びの共同体」を放課後カップや土曜カップ、日曜カップなどつないでいくことによって、地域ぐるみで1人の子供を育てていく仕組み

みづくりをしていきたいと思ひます。

ただ、現在は支援を必要とする子供たちが多い現状ですので、人事異動における職員の配置に当たって、支援教育の実績のある先生に入っていただくことも検討しております。

また、牛久市の特別支援教育を10年以上にわたって支援していただいている大学の先生がいます。この方は、授業中の子供の見取りや支援の仕方などに優れた方です。さらに、美浦特別支援学校の先生のアドバイスを受けることもできます。

おくの義務教育学校の先生方は、授業づくりやふだんの生活の中で、落ち着かなくなった子供たちの対応に苦戦している状況もありますので、こうした大学の先生や支援学校の専門の先生方の派遣の回数を増やしていくことで、「一人残らず質の高い学び」を実現していきたいと思ひます。以上です。

○杉森弘之 議長 19番石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 今教育長のほうから御説明がございましたが、この学び合いの方式は、誰もが認めていることだと思いますが、教育長が先頭になって本市の特色ある教育方式として定着をしたわけでありますから、新校舎建設後のこの義務教育学校においても、特別支援の方も含めて、しっかりと今後ともこの学習方式を継承していただけるよう期待をいたしまして、次の質問に移ってまいりたいと存じます。

3つ目といたしまして、コロナ禍を踏まえうしくあみ斎場の今後の運営方針について質問をいたします。

申し上げるまでもなく、令和2年2月以降、新型コロナウイルスの感染が拡大をしておりますが、コロナ禍の影響により、葬儀・告別式の在り方が全く変容したことは論をまたないところであります。すなわち、うしくあみ斎場においても、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、3密を避ける意味で、お通夜を執り行わず、告別式も参列をせずに、式場の入り口で焼香を済ませるだけの簡素なスタイルやごく少人数の家族葬が主体となりつつあるわけであります。

ところで、今後、新型コロナウイルスの感染拡大が落ちつき、社会の経済情勢も従来のように回復することが予想・想定されますが、そのような状況になっても、一度簡素化した葬儀・告別式のスタイルが元には戻らないと考えられることから、これからの葬儀・告別式のスタイルは、家族葬などの簡素なものが主体となることが必定であります。

そうなると、うしくあみ斎場についても、式場使用料の減収が不可避となることはもちろんのこと、式場についても、これまでとは異なる規模の小さなものを準備しておく必要があると判断をいたします。

そこで、改めて質問をいたします。

コロナ禍を踏まえたアフターコロナの時代におけるうしくあみ斎場の運営については、どのようにお考えでしょうか。明快なる答弁を求めるものであります。

○杉森弘之 議長 大徳通夫環境経済部次長。

○大徳通夫 環境経済部次長兼商工観光課長 うしくあみ斎場の利用状況につきましては、火葬件数は年々増加しておりますが、式場の利用件数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け減少傾向にあります。

火葬件数の推移といたしまして、平成31年から令和3年までの年ごとの件数は、平成31年が1,293件、令和2年が1,309件、令和3年が1,391件という状況でございます。

式場の利用状況につきましては、平成31年が594件、令和2年が560件、令和3年が526件となっており、これに伴いまして式場使用料も減少しております。

なお、近年の式場利用の特徴といたしましては、平成25年4月から利用を開始した家族葬式場の利用件数が増加しており、平成31年が173件、令和2年が224件、令和3年が229件という推移になっています。

利用増加の要因としましては、新型コロナウイルス感染症拡大による部分もありますが、傾向として葬儀の形態自体が小さくなっていることが影響していると考えられます。

現在、うしくあみ斎場では、3密対策として、各式場に配置されている椅子の数を減らして間隔を開け、密にならないよう配慮するとともに、式場の利用の仕方として、中式場を小式場として、小式場を2つ併せた大式場を中式場として取り扱っており、式場使用料は、中式場は小式場の利用料、大式場は中式場の利用料金で御利用いただいています。

今後、新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着いた以後の対応としましては、式場の使用制限をなくすことで、式場使用料の増収並びに小式場において小規模な葬儀が行えるようになると思いますので、今のところ新たに規模の小さな式場を設置する予定はございません。

しかしながら、葬儀形態は今後も変化していくことと思われまますので、斎場利用者の感想や意見を傾聴し、要望にお応えできるものは、お応えするよう一層努力してまいりたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 次長、1点だけ確認をさせていただきます。

今次長の答弁にもありましたように、使用料の減収というものが今後も予想されるということですが、そうなった場合、そうなった場合というかそうなることが必定であると思えますけれども、利用料の見直しというものはお考えですか。

○杉森弘之 議長 大徳通夫環境経済部次長。

○大徳通夫 環境経済部次長兼商工観光課長 お答えいたします。

実際に、このコロナ禍によりまして、かなり利用料は1,000万単位で減少しております。消費税の税率が上がったときに利用料はその消費税分の利用料のアップというのはしていますけれども、やはり公営の斎場ということでございますので、公営の斎場という意義も考えますと、一つの選択肢として利用料の値上げというのはあるとは思うのですが、現時点では大きく値上げをするのは厳しいかなと認識しております。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 そうすると、次長、状況によっては値上げも検討するということですか。

○杉森弘之 議長 答弁者に申し上げます。答弁残の時間が残り少なくなりました。簡潔にお願いいたします。

大徳通夫環境経済部次長。

○大徳通夫 環境経済部次長兼商工観光課長 値上げも検討せざるを得ない状況には……、検討いたし……、値上げも検討材料の一つではあると思います。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 苦しい答弁ですね。事情は分からないではございませんが、利用者にとって、今後とも安心して利用できるような施設であってほしいというのは、切実の願いでございますので、その辺を十分に考慮した上で当たっていただきたいと、そのことをお願い申し上げます。次の質問に移ってまいりたいと思います。

最後に、第4点目といたしまして、JR常磐線の本数減への対応策について質問をいたします。

御承知のように、昨年12月17日、JRから本年3月のダイヤ改正についてのプレス発表がありました。その中で、常磐線については、本数を減らすとの内容であったことは論をまたないところであります。すなわち、特別急行列車に加えて牛久駅及びひたち野うしく駅に停車する通勤時間帯や昼間の時間帯の普通列車の本数が大幅に減らされることが判明したわけですが、特に留意しなければならないことは、通勤時間帯の上り普通列車について、午前7時台が現行の8本から6本に、また午前8時台が現行の3本から2本に減らされることでもあります。

それゆえ、本件については、利用者である市民から、本数が減らされることは大いに不安であり、牛久市の今後のまちづくりにもよくない影響が出てくるのが懸念されるので、きちんと対応をしてもらいたい旨のメッセージが寄せられているのであります。

ところで、魅力あるまちづくりの条件の一つとしては、鉄道などの交通インフラの整備が挙

げられますが、鉄道のダイヤ、とりわけ通勤時間帯の本数がきちんと確保されているのか否かが当該自治体に人を呼び込む際の判断基準の一つになるとの判断をいたします。

その意味で考えれば、今回のＪＲ常磐線に関わる通勤時間帯の上りの普通列車の本数減は、本市の今後のまちづくりにとってもマイナスの要因の一つであり、昼間の時間帯の列車の本数の減少は致し方のないことであるとしても、少なくとも通勤時間帯の上りの現行の本数は確保されてしかるべきであると存じますが、この問題は本市だけではなく、沿線自治体である取手市や龍ヶ崎市及び土浦市にとっても共通の事項であると考えます。

そこで、４つの自治体が連絡協議会などを結成して、ＪＲ常磐線の上り列車について、通勤時間帯の現行の本数の確保を強力に働きかけるべきであると考えてるのでありますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか、質問をいたします。

○杉森弘之 議長 柳田敏昭経営企画部次長。

○柳田敏昭 経営企画部次長兼政策企画課長 ＪＲ東日本２０２２年３月ダイヤ改正については、令和３年１２月に令和４年３月１２日実施として発表されております。

常磐線の主な改正内容は、利用状況に合わせた特急列車、特別快速列車、普通列車の運転本数の見直し、上野駅始発・終着の一部の普通列車の品川駅延伸、日中時間帯の土浦駅以北の普通列車の編成車両数見直しとなっております。

牛久市に関しましては、特急列車が牛久駅で上り・下り２本ずつ減便となります。普通列車は、土浦駅の時刻で１０時から１４時台の列車は全て品川駅行き・品川駅始発に延伸され、１時間４本から１時間３本に減便が行われます。

実際の駅の利用状況を見ますと、牛久駅とひたち野うしく駅を合わせた１日平均乗車人員は、令和元年に１万９，３９６人であったものが、令和２年には１万３，９５２人となり、５，４４４人、約２８％の減少となっております。

次に、市の常磐線に対する取組についてですが、現在、牛久市は、茨城県常磐線整備促進期成同盟会、茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会、常磐線東海道線乗り入れ推進協議会の３団体に参加し、活動しております。常磐線整備促進期成同盟会は茨城県水戸市のほか１９自治体、県南常磐線輸送力増強期成同盟会は常磐線沿線の土浦市以南の７団体、常磐線東海道線乗り入れ推進協議会は土浦市商工会議所青年部、牛久市商工会青年部のほか１６団体及び茨城県と先ほどの県南７自治体で構成されている団体です。

これらの団体は、常磐線の利便性向上と活性化のための利用促進を目的として活動しており、年１回のＪＲ東日本への要望活動と利用促進キャンペーン、広報看板設置などを行っております。常磐線の東京駅・品川駅の乗り入れは、こうした活動の結果、実現したものでございます。

本年度も、常磐線整備促進期成同盟会で各自治体の要望を取りまとめ、「常磐線のダイヤ改

正等に関する市町村要望」として、7月12日にJR東日本水戸支社において直接の要望活動を行いました。この要望においても、朝・夕通勤時間帯の列車増発を要望しております。

沿線4自治体が連絡協議会等を結成し、通勤時間帯の現行の本数の確保を働きかけるべきという御質問についてですが、JR常磐線の沿線地域活性化に関する意見交換の場として、昨年2月に開催されました意見交換会が、取手市、牛久市、龍ヶ崎市、土浦市によるものでございました。交換会は、4市の市長が各市の地域資源を活用した取組事例を報告するなどのものでした。

この意見交換会は要望活動を行うものではございませんが、今後においても、各市の交流人口・関係人口を増加させるために、それぞれの自治体を持つ特色を生かした取組を連携させ、JRと共同の取組ができるよう努力してまいります。

加えて、牛久市としては、ひたち野うしく地区の環境整備を進め、人口増を目指します。駅周辺の人口が増加することは、常磐線の利用者増にもつながると考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 石原幸雄議員。

○19番 石原幸雄 議員 常磐線の問題でございますが、これは本市のまちづくりにとって大変重要な問題であると存じます。執行部におかれましては、しっかりと対応していただけるようお願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○杉森弘之 議長 以上で、19番石原幸雄議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時25分といたします。

午前11時16分休憩

午前11時27分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、3番秋山 泉議員。

〔3番秋山 泉議員登壇〕

○3番 秋山 泉 議員 皆様、おはようございます。公明党の秋山 泉です。

これより通告に従いまして一般質問を行いますので、よろしく願い申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染対策といたしまして、高齢者の第3回目、追加接種についてお伺いをいたします。

昨年の令和3年第4回定例会、一般質問において、ワクチン接種事業がスタートした当初のワクチン供給の遅れやネット申請の分かりにくさなどにより、スムーズな接種体制の構築に手間取り、混乱を招いたことを指摘し、接種加速を妨げる現場の課題を解決するよう取り組んで

いただきたいと呼びかけ、追加接種については、これまでの教訓を生かしながら取り組んでいただきたいと訴えました。

その際、次長より、「1、2回目の65歳以上の方の予約時においては、対象者に多大な負担をおかけし、混乱を生じたので、それを改善するために、今回は65歳以上の方については、あらかじめ接種日時、接種会場を指定した接種券をお送りし、御自身での予約の手間を省くこととしました」と御答弁をいただきました。

これなら慣れないネットでの申請や、なかなかつながらない電話から解放されると胸をなで下ろしました。しかしながら、3回目の追加接種について、私の元には高齢者の方から数多くの苦情が届きました。

特に、高齢者の独居世帯や高齢者世帯の方です。1、2回目の接種予約を取る際、高齢者の方は、自宅から近い会場やかかりつけの病院を優先的に、また御夫婦であったら同じ日時・会場を申請しました。しかし、市からの追加接種のお知らせでは、1、2回目の接種会場の履歴は全く反映されておらず、高齢者の方からは、「どうして夫婦で日時・会場が違うのか」、「自宅から遠くてタクシーを使わなくてはいけない」、「行ったことのない病院で不安だ」、「行き慣れた病院がいいので、結局キャンセルし予約を取り直したが、なかなか電話がつかない」などの声が届いております。

タクシーを使用する場合でも、家族が同じ日時・場所であったら1回で済みますが、別の日時・場所であったら、その分料金もかかります。高齢者の方にとっては切実な問題です。

自治体によっては、追加接種について、昨年の教訓を生かし、接種券とタクシーチケットを同封し送付しているところもあります。1、2回目の個人接種状況は、担当課に管理されていると存じます。日時・会場を指定する際、それらの情報を考慮に入れなかったのか。何も考えずにランダムに決めたのであれば、あまりにも不親切ではないかと考えます。

3回目の接種日時・会場を指定したことはよかったと思いますが、なぜ自宅から遠い会場を指定したり、御夫婦で別々の日時・会場を指定したりしたのかお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 お答えいたします。

65歳以上の方への新型コロナワクチン3回目接種につきましては、令和4年1月11日より順次、日時・場所等を指定した接種券をお送りいたしまして、3月2日までに2万1,853名の方への郵送が済んでおります。

65歳以上の方の場所・日時の指定の条件ですが、割りつけ時点、これ12月ですけれども、割りつけ時点ではファイザーワクチンのみの供給が確定であったために、65歳以上の方の使用ワクチンはファイザーといたしました。

また、実施医療機関ですが、ファイザーワクチンの供給量不足によるワクチンロスのない実施体制を勘案し、最初は1回目、2回目と同じ場所での実施を検討させていただきましたけれども、1日に100件以上実施可能な4つの医療機関といたしました。

場所の指定は、4つの医療機関のうち奥野地区に一番近い医療機関を奥野地区の方に割りつけをいたしまして、次に、2回目接種完了日の早い順に早く接種できる医療機関の日程を指定させていただきました。

夫婦で同じ日程という配慮ですが、副反応が同時に出るのを避けるため、1回目、2回目において別の日を希望する方がいたため、指定の条件には入れませんでした。

計画から発送まで十分な時間があれば希望調査を行った上での指定も可能であったと考えられますが、国・県の前倒しなど、度重なる方針の変更によりまして、わずか1週間で2万人以上の方の接種日時を割りつけする作業が必要となりまして、最低限の条件での割りつけとなった現状がございます。接種券到着後、指定日時、場所等の変更を希望された方につきましては、可能な限り希望に沿う変更を行ってきたところです。

さらに、現在は、モデルナワクチンでの大規模接種が開始となったことで、さらに前倒しが可能となったため、4月が指定日となっている方に個別に通知をさせていただきまして、変更手続を進めているところです。

ワクチンを希望する市民の皆様が速やかに安全に接種できる体制を整えるべく尽力をいたしまして、今後も国や県の方針変更やワクチン供給状況により内容等の修正がある場合にはホームページ等で随時情報提供を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 秋山 泉議員。

○3番 秋山 泉 議員 ただいま次長のほうから御答弁を頂戴いたしました。ワクチンの供給の種類のことや、また時間的な余裕、猶予がなかった。様々な厳しい状況の中での割りつけであったということも理解いたしました。ホームページ、随時更新されているんですけども、なかなか高齢者の方々の目に触れることが少ないかなと。高齢者に対してのそういうこともちょっと考えていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

高齢者の方の中には、それぞれ諸事情があって、地元ではなく、東京の大規模接種会場で受けられた方もいらっしゃいます。私のところに御連絡いただいた方も、持病を持っていらっしゃったということで、御家族が、娘さんたちが住んでいる東京の大規模会場で接種したということだったんです。その方々の通知が、地元の方よりも遅く通知が来たと。非常にやきもきしたんだというお話を伺いました。その送付が遅れた理由をお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 新型コロナワクチン3回目の接種券につきましては、1、2回

目接種履歴が市の健康情報システムに登録されている方で、2回目接種完了の5か月から6か月後に順次送付しております。

健康情報システムへの登録は接種済予診票より入力しておりますが、市外で接種した場合、接種済予診票は国保連合会を経由してから市に送付されるため、遅くなる傾向にあります。特に、東京など大規模接種会場からの接種済予診票の送付は、全国的にも非常に遅れている状況となっております。

2回目接種完了後、5か月から6か月を過ぎても接種券が届かない方は、市ホームページにおいて周知をしておりますが、接種履歴届を保健センターに御提出をいただくことで、接種券を発行しておりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

○杉森弘之 議長 秋山 泉議員。

○3番 秋山 泉 議員 そのようなことですので、今後、私の元にそういうお話があったときにはそのようにお伝えしたいと思います。

続きまして、高齢者の追加接種終了時期についてお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 新型コロナワクチン追加接種につきましては、2回目終了後6か月を経過した方が対象となります。牛久市における一般高齢者の接種状況ですが、昨年令和3年6月14日から8月31日までの2回目接種終了者は、2万1,533名、65歳以上市民の87%に相当しますが、おおむね3月、今月中に3回目の接種が終了となります。

茨城県においても、早期に接種を進めるため、大規模接種会場での予約枠を拡大しておりますが、モデルナ社製ワクチンであるため、ワクチン種類の変更に不安を感じる高齢者につきましては、なかなか前倒し接種が進んでいない現状がございます。ファイザーワクチンの供給量は不確定な状況であるために、ファイザーワクチンを選択しての日程変更が困難な状況がございます。2回目接種終了が9月以降の方につきましては、6か月から7か月の間隔で追加接種が終了できるよう、日程調整し実施してまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 秋山 泉議員。

○3番 秋山 泉 議員 茨城県の大規模接種会場である牛久運動公園武道館での集団接種についてですが、接種券が届き、一日も早く接種したいと考え、集団接種を受けに武道館に行ったが、なかなか慣れない場所に加え、足元が暗く怖かったとの声も届いています。改善についてお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 茨城県の大規模接種会場であります牛久運動公園武道館での接種につきましては、牛久市を含む県南地域10の市町村を対象に2月8日から開始をされたと

ころです。1回目、2回目接種時に会場でありました阿見町の県立医療大学での接種が困難となり、急遽1月に県からの依頼がありました。武道館を利用する皆様には大変御不便をおかけしておりますが、牛久市民を含む県民の皆様の安全・安心のために武道館の貸出しを行ったところでもあります。

県においても、開設までに時間が短かったため、準備で配慮が至らなかった部分もあったかとは思いますが。終了時間が2月は6時まで、今月3月は8時までと日没後の時間帯もございしますので、接種を受ける方の安全対策は、接種会場の外においても必要であると認識しております。実施主体であります茨城県には、安全な予防接種実施の一環として、環境整備についても検討いただくようお願いをいたしました。

今後も、一定期間で多くの方が利用するワクチン接種事業でありますので、このような利用者からの御意見につきましては、いつでも担当者がお伺いをいたしまして、可能な限り迅速に対応するなど、市内全ての接種会場において安全な実施に向け配慮してまいりたいと思います。以上です。

○杉森弘之 議長 秋山 泉議員。

○3番 秋山 泉 議員 日が長くなったとはいえ、3月は8時まで接種をするということで、足元が暗くなるというのは当然なことだと思いますので、今後も、皆さん方の安心・安全で接種できるような環境整備に力を注いでいただきたいと存じますので、よろしく願います。

今後、新型コロナウイルスの感染がどのように展開していくのか、もう全く分からない状況です。もし、4回、5回と、ワクチンの接種があったとした場合、これまでのことを教訓にいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

○杉森弘之 議長 飯野喜行保健福祉部次長。

○飯野喜行 保健福祉部次長 新型コロナウイルス感染症への対策は、常に実践と改善を同時進行で実施している状況が続いております。市民の皆様から直接いただく御意見、そして議員の皆様を通じての御意見、現場での対応の振り返りを合わせ、3回目の接種を無事に終了させ、これから始まる5歳から11歳のワクチン接種にも安全第一に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、過般、県では、高齢者接種の2月中の完了を予定として高い接種率の市町村順に順位づけを行いまして、その一覧が資料として公表されたところでもあります。本来、ワクチン接種の安定供給や適正配分など、接種の進捗において市町村格差が生じないよう調整を図るべき役割の県が地域住民の不安をあおるような市町村ごとの接種率順位を公表することは、甚だ疑問を感じているところであります。

また一方で、牛久市当市において、65歳以上の方に対して接種券を送付した際は、接種日

時が指定されており、「前回のような予約の手間がなく、確実に接種できるので安心をしました」、あるいは、「3回目接種もファイザーワクチンだったのでよかった」などのプラスの意見もいただいております、国・県の動きとともに、市民の皆様からの様々な御意見を今後のワクチン接種に生かしていきたいと考えております。

さらに、4回目・5回目の接種がある場合に、法的にどういった位置づけの接種になるかも未定な状況であります。例えば、3回目と4回目の接種間隔はどの程度空けるか、またワクチンの種類、供給スケジュールはどうなるかなど、国・県の方針も今回同様に急遽の変更となり、その結果、市民の皆様の混乱につながることも大いに考えられます。どのような状況でありましても、市民の皆様の安全と安心を守るため、可能な限り今までの教訓を踏まえながら、感染症を最低限に抑えること、そして迅速かつ安全に予防接種を進めることを目標に事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 秋山議員のおっしゃる、今回の3回目の高齢者に対するいろいろと御意見いただきました。

まず1つは、次から次へと国が、8か月から6か月という前倒しとか、それから県からのワクチンの提供の数とか、それが全然こちらに示されないでやっております、現場のほうでは毎日変更している状況でございました。

1つには、集団接種会場なんですけど、1月に県のほうから打診があったそうです。私は知りませんでした。2月になって初めて電話で、茨城県の部長からお願いしますと。今さら何言っているのかなという感じで受けましたけれども、ただ県民の安心、生命の安全を図るには、喜んで実施させていただきますと話をしましたが、僕はちょっと話が違うんじゃないかと。だって、県の機関である医療大学ができないと前から分かっているのに、今さら1月になってお願いします。こっちだっていろいろな体育館の、武道館のいろんな予定があるのに、それを全部キャンセルしました。そして、設置もこちらのいろんなアドバイスをしながら、そして運営は県でやってございますけれども、こちら自治体の武道館ですので、最大、何といたしますか、提供しますということをお話ししました。そういうことで、何というか後手後手になって、それでこちら毎日のようにファイザー、それからモデルナということで、1日100件から、多いとき120件ぐらいの変更してくれというようなことで、もうそのときはんやわんやで、本当にそういうことで、その中で、一日も早く事をということで、私はしていたんですけども、やはり皆さんからすれば、もっとこうなればこうなればという意見はございましょうが、ただただ私たちはそのような現場でやっているわけでございまして、ですから、市議会の皆様にも、こうなったときはこうですよ、こうなんですよという話をしていただければ、ちょっと

職員の仕事の緩和にもなるのかなということでございます。ただ、私たち職員に対しても、今このような状況で仕事しているということは非常に大変なことでございます。ある子供は、私に、庁議のときに話しました。お母さんは一日でも早く残業のない日を送ってほしいというような話を聞きました。残業のないような環境づくりにしていますけれども、ただ、こういう混乱、今はそういうことないんですけども、市民の皆様の御理解をいただくとともに、やはり皆さんでこのコロナ禍を乗り切るためには、皆さんの御協力があってこそ、ワクチンのスムーズさ、そして早く終息するのではないかと私は強く思っております。

○杉森弘之 議長 秋山 泉議員。

○3番 秋山 泉 議員 今市長のほうから御答弁をいただいたことは、もう重々、ここにいらっしゃる議員は皆さん存じ上げています。もうどれだけ部課の担当の方々が御苦労されているかということも重々わかっています。ただ私は、今回一般質問で取り上げさせていただいたのは、市民の声です。その市民の声を届けるのが、私たち議員の役割です。ですので、この席をお借りいたしまして一般質問させていただきました。

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月初旬、中国の武漢市で第1例目の感染者が報告されてから、わずか数か月で、パンデミックと言われる世界的な流行となりました。この2年間、見えない敵と懸命に闘ってこられた牛久市の担当の部課の皆様方には本当に頭が下がります。でも、私たち市民の方は、なかなか御苦労されているということが目に見えないので、御自分の感情とか意見などを役所のほうに届けるんだと思うんです。でも、もうそれもやはり市民の皆さんの声ですから、それを本当に受け取っていただいて、少しでもいい方向へ改善していこうということで、今回の高齢者の第3回目の日時指定、そして場所指定にたどり着いたのではないかと思います。これによって、1回目、2回目と異なった、そのストレスが緩和されたということもありますので、今後また皆様方には御苦労をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、道路の環境整備についてお伺いをいたします。

道路整備課の「道路にはみ出した樹木や植木鉢についてのお願い」と書かれているプリントには、「市道において、隣接する個人宅や山林等から道路上に枝などが張り出している事例が見受けられます。生け垣や植木などの緑は、生活に潤いを与えてくれる大切なものですが、公の場所である道路まで伸びてしまった枝などは、道路を狭く感じさせ、通行上の安全を確保する上で問題があります。これらが原因となり、車両や歩行者に事故が発生した場合には、所有者が賠償責任を負わなければならないこともあります。私有地から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があるため、倒木などの緊急時を除き、市で勝手に切ることはできません」とあります。また、「側溝は道路の一部であり、道路はみんなの財産です。植

木鉢やプランターなどを置いていると通行の妨げとなり、人がつまずいたり、車がぶつかり事故を起こしたりすることもあります」と。

実際、側溝の上にプランターや植木鉢が置いてあったり、枝葉が道路にはみ出していたりという事例をよく見かけます。プリントに危険と書いてある以上、それなりの市民への周知はされていると存じますが、いかがでしょうか。

また、そのような現場を見た場合、その家の持ち主にどのような手段で注意喚起をするのかお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 野島正弘建設部次長。

○野島正弘 建設部次長兼下水道課長 道路は皆様の生活に欠かすことのできないインフラ施設であり、道路を適切に管理することは、皆様の安心・安全な生活を支える上で欠かすことのできないことであると考えております。

道路法では「道路に関する禁止行為」として、第43条第1項第2号に、「みだりに道路に土石や竹木等の物件をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞のある行為をすること」と定めており、道路上にはみ出した枝や側溝の上に置かれたプランター等はこれに該当する禁止行為となります。

令和3年度における牛久市内の現状といたしましては、2月末までに道路利用者などからの相談や情報提供が99件寄せられており、内訳としましては、道路への枝の越境が83件、側溝上へのプランターなどの支障物が5件、その他、道路への土砂流出などが11件となっております。

市民の皆様への周知でございますが、チラシの配布や回覧及びホームページ等により実施してまいりました。広報紙への掲載等も検討してまいります。

注意喚起などの手段といたしましては、現地を調査し、違反する行為が確認された場合は、土地所有者に書面による是正指導を実施しており、再三にわたる書面による指導においても改善がなされない場合は、職員が直接訪問して指導を実施してございます。また、倒木等の緊急を要するものにつきましては、職員により対応するケースもございます。

今後も、道路利用者などからの情報提供に迅速かつ的確に対応し、道路パトロールと併せて良好な道路環境の保全に努めてまいります。以上でございます。

○杉森弘之 議長 秋山 泉議員。

○3番 秋山 泉 議員 市民の皆さんが安心して安全に暮らすことができるよう、今後も道路環境の保全に力を尽くしていただきたいと存じますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、路上駐車についてはいかがでしょうか。

平成30年、第2回定例会一般質問において質問をさせていただきました。自宅前の道路を

駐車スペースとして毎日利用している方がいます。公共財産である道路を私的に利用するということは許されません。車がそこに停車してあることで、事故や事件が起こる可能性もあり、生活環境を良好に維持する上でも問題はあると思います。執行部の御所見をお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 小川茂生市民部長。

○小川茂生 市民部長 路上駐車は、見通しを妨げて事故の原因となるばかりか、災害時等に緊急車両の通行を妨げるおそれがあるため、道路における危険の防止及び道路交通の円滑化の観点から、自動車の保有者等は自動車の保管場所を確保しなければいけない義務がございます。

この義務に反して、公共財産である道路を駐車場として長期間にわたり反復継続して利用することは、「自動車の保管場所の確保等に関する法律」違反に該当するものと認識しております。

市では、行政区から路上駐車に関する相談を受けた際には、迷惑駐車をしないように呼びかけるのぼり旗の配布や注意喚起の立て看板を設置するなどの対応を行っておりますが、効果は一時的で、根本的な解決に至っていない部分もございます。

駐車違反の解消には、保管場所の確保と交通指導取締りが必要不可欠でございますが、行政では取り締まることができないため、警察に通報して対応をお願いしているところでございます。

市といたしましては、引き続き警察と協力して、交通ルール遵守の意識醸成やマナーの向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○杉森弘之 議長 秋山 泉議員。

○3番 秋山 泉 議員 のぼり旗なども一時的な効果であって、なかなかそういう持続性がないということは、もうそのとおりだと思います。ですので、今後もやはり市と警察で協力し、1台でもそういうところなくなるように力を尽くしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、最後ですけれども、金婚式の事業についてお伺いをいたします。

金婚式の由来はイギリスにあるとされています。5年、10年、20年など、結婚の周年を祝う儀式の中でも、歳月の重みを持つ50年の節目を祝う大切な儀式として知られています。

イギリスから始まった儀式はアメリカへと渡り、伝わり、少し祝う回数を増やしてきました。でも、日本での金婚式の始まりはといえば、明治27年に明治天皇が大婚25年祝典として銀婚式の式典を行ったことがきっかけと言われています。

本市においては、当初、市の主催ではありませんでしたが、1984年の第1回金婚式が持たれ、2019年11月に16日まで開催をされました。翌年には、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、式典は開催されず、記念品のみの贈呈となりました。

そして昨年の式典も、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらないということで中止となり、関係者からは非常に残念という声が聞かれております。

開催の趣旨としては、金婚式を迎えられたことを慶賀するとともに、ますます壮健で幸せな生活が送れますように御祈念するとあります。元は他人だった2人が出会い、結婚して家庭を築き、力を合わせて苦難を乗り越えてきたからこそ迎えられるのが金婚50年を祝う金婚式であると存じますが、10月1日号の広報うしくには、合同金婚式の終了のお知らせが掲載されていまして。

終了の理由として、この合同金婚式は、戦時中に御結婚された多くの御夫婦が、その当時に結婚式を行うことができなかつた事情に鑑み、ささやかながらお祝いするために始まったものです。現在ではそういった御夫婦が少なくなったことに加え、感染症の収束が見込めない中で開催は困難であるとのことでした。

他市の事例を見ると、記念品として写真撮影の無料チケットを贈呈しているところがありました。長年牛久に在住され、市に貢献された御夫婦に対し、感謝の気持ちを込め、2020年6月に日本遺産に認定された牛久シャトーにおいて1組ずつ記念撮影を実施したらいかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 合同金婚式の終了につきましては、開催の目的に合う御夫婦が少なくなったことに加えて、感染症の収束が見込めないため、と広報でお示ししたとおりです。そのほかの事情といたしましては、対象者を年齢などから一律に判断することができず、その把握が困難であるため、全員に御案内ができないことや、独身の方や死別などにより金婚式まで至らなかった方との公平性に欠けるといったことがございました。

なお、近隣のつくば市や龍ヶ崎市、阿見町など7市1町における状況ですが、金婚式を実施している自治体は、3市1町と半数となっております。

議員御提案の牛久シャトーにおける記念撮影ですが、さきに申し上げた事情に加え、お体の状況によって撮影に来ることができない方に不公平感を生むこととなり、また、市内事業者の業務を圧迫する側面も少なからずあることから、市事業としての実現は困難であると考えます。

合同金婚式につきましては、申し上げましたような事情を総合的に考慮しまして、市として実施する意義が乏しく、公平性のある対応が困難であることから終了すると判断に至ったものでありますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

また、そのような市民の皆さんのイベントの記念撮影、例えば入学式、卒業式、またこの金婚式に当たっても、そのようなことがあればシャトーの前で牛久の職員が出向いて撮影して、

その方に送るというのも今検討している状況でございます。以上です。

○杉森弘之 議長 秋山 泉議員。

○3番 秋山 泉 議員 今市長のほうから御答弁いただいたシャトーで、入学式とかそういうイベントの際に写真撮影をする、職員がやるというようなことも検討されているというふうに伺いましたので、ぜひともそれを実施の方向で検討をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

諸事情により、以前より合同結婚式の終了を検討していたことではないかなと、今回のコロナが後押しをしたのかなというふうに思います。非常に残念ではありますが、いろいろなことを鑑みると致し方ないなということでもあります。

今回は3点にわたって質問させていただき、御答弁をいただいた皆様方には本当に感謝いたします。以上で一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○杉森弘之 議長 以上で3番秋山 泉議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時30分といたします。

午後0時05分休憩

午後1時31分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、1番鈴木勝利議員。

〔1番鈴木勝利議員登壇〕

○1番 鈴木勝利 議員 こんにちは。公明党の鈴木でございます。

通告順に従って一般質問をさせていただきます。

まず最初に、孤独・孤立対策についてです。

昨年2月、新たに指名された孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となって内閣官房に孤独・孤立対策担当室がつくられ、政府一丸となって孤独・孤立対策に取り組むことになりました。そして昨年末の12月28日、孤独・孤立対策の重点計画が孤独・孤立対策推進会議の決定を見たところです。

孤独・孤立が何ゆえ対策すべき問題となるかは、本重点計画にもあるように、孤独・孤立の状態は、痛みやつらさを伴うものであり、心身の健康面への深刻な影響や経済的な困窮等の影響も懸念されており、孤独・孤立は命に関わるものであるとの認識が必要であり、それらから生じ得るさらなる問題、例えば自殺や児童虐待、不登校等の問題に至る要因となるからです。

さて、孤独・孤立の問題は、近年の雇用環境、生活環境や家族及び地域社会の変化に伴って

表面化してきており、特に日本においては、平成17年のOECDの調査によれば、家族以外のひととの交流がない人の割合がアメリカの5倍、イギリスの3倍という結果も出ております。

さらに、ここ2年間の新型コロナウイルス感染拡大は、外出自粛の要請や緊急事態宣言の発出、経済活動の停滞といった事態を招き、その影響によって生活の困窮をはじめとした生活に関する様々な不安や悩みを抱える人が増大し、相談支援機関への相談件数が増加することとなりました。

しかしながら、一方で、感染拡大防止のため、相談支援機関の閉鎖を余儀なくされ、相談支援を受ける機会を喪失する状態に陥っております。新型コロナウイルス感染拡大は、孤独・孤立の問題を深刻化させる契機になったと考えられます。

ところで、先述した孤独・孤立対策の重点計画において、孤独・孤立対策の基本理念について次のように言及しております。

孤独・孤立は誰にでも起こり得るものであり、支援を求める声を上げることや人に頼ることは、自分自身を守るために必要であって批判されるべきものではない。また、孤独・孤立は、当事者の自助努力に委ねられるべき問題ではなく、社会全体で対応しなければならない問題であると。すなわち、孤独・孤立の問題は、個人の問題として片づけられる問題ではないということです。

さらに、本重点計画では、孤独・孤立の概念について言及した上で、政府の孤独・孤立対策においては、当事者や家族が望まない孤独及び孤立を対象として、その実態や当事者、家族のニーズに応じた施策を有機的に関連させて取組を進めるとしております。つまり、ここで対策すべき孤独については、望まない孤独を意味するということです。

孤独・孤立対策は、生活困窮やひきこもり、メンタルヘルス、子育て、独り親家庭、ドメスティックバイオレンス、不登校、独居高齢者、非行・刑余者、薬物依存を有する人、犯罪被害者、被災者、障害のある人、外国人、ケアラー、LGBTQの方々等々、孤独・孤立に至りやすい人々はもちろん、全国民を対象とするため、政府は、全省庁横断的に検討していくこととなりますが、本重点計画に支援者である関係行政機関、特に基礎自治体において、既存の取組も生かして、縦割りの制度に横串を刺して分野横断的な対応が可能となる孤独・孤立対策の推進体制を整備とあるように、各自治体の既存の取組を生かした施策の展開も進めていかなければなりません。

そこで、本市の孤独・孤立対策の認識と現状について伺いたいと考えます。

まず、本市の孤独・孤立対策に関する考え方、そして、既に実態把握がなされているのであれば、本市の孤独・孤立の現状はどうか伺います。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、孤独・孤立に悩んでいる方の増加が懸念される中、政府は、令和3年12月に「孤独・孤立対策の重点計画」を策定しました。

本市におきましても、少子高齢化、家族形態の変化により、家族や地域のつながりが希薄化することで、生活や健康面において様々な問題が生じることから、市事業においても転入者が増加し始めた平成初期頃から、仲間づくりや地区活動の活性化対策等を講じておりました。

しかし、感染症の影響や社会情勢の変化に伴い、従来のやり方に加えた工夫が必要であることを再認識し、国の計画の趣旨を十分に理解した上で、既存の取組を活用しながら、市の実情に応じた孤独・孤立対策に取り組んでいきたいと考えております。

本市における孤独・孤立の実態把握の現状ですが、孤独・孤立している方としての実態把握は行っておりませんが、生活の困り事としての各種相談の中で状況を把握しております。

例えば、生活困窮者においては、病気などで就労できない、家族の死別などで収入がなくなった、それに加えて家族や血縁関係者がおらず、いても支援が受けられず、社会的に孤立している場合が多い状況です。相談過程において、今までの生活状況を確認すると、孤独や孤立に至ったことについては、自らそのような状況を選択せざるを得なかった場合があり、本人が家族や血縁関係、地域の方々との人間関係の構築がかなわなかった状況にあったことなどを把握しております。以上です。

○杉森弘之 議長 鈴木勝利議員。

○1番 鈴木勝利 議員 では、孤独・孤立の問題を抱えている当事者や家族等に対して、既存の枠組の中で、本市では、どのような支援ができるのか伺います。プッシュ型やアウトリーチ型を含めた情報発信や環境整備、相談体制、人材育成、地域づくり等の観点から具体的にお答えいただきたいと思います。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 現在、様々な課題を抱える方への支援の方法は、各事業の担当課が相談を受け、必要に応じて庁内外の関係機関と連携し支援を実施しております。

孤独・孤立に悩む方への支援についても、同様な対応が必要であると考えており、まずは既存の取組を生かしながら、新たな対策を検討していくことが重要であると考えております。

これまでの既存の取組の例として、様々な支援について当事者へ情報発信することが重要であることから、国や県を含む相談先を市窓口やホームページ、広報紙等を活用して案内しております。また、転入等の各種届出・手続の際はもちろん、保険証の交付や各種健診の案内など、事業の対象者への個別通知において相談先を含めて必要なサービスの御案内を行っております。一例を挙げますと、子育て家庭に対しては、情報提供も含め、妊娠期から乳幼児期、児童生徒

に対しては、各課で連携し切れ目のない支援・相談を行っています。

声を上げやすい環境整備や相談体制といたしましては、子育て広場や家庭児童相談室、障害者の一般相談、高齢者については、地域包括支援センターにおける電話や訪問のほか、24時間相談の対応として「高齢者あんしん電話」を実施しております。また、身近な地域の相談役として民生委員児童委員がごいます。

地域づくりにつきましては、社会福祉協議会等と連携し、ボランティアの育成や子育てサロン等の地域の人々の居場所づくりなど、社会参加を促す取組を実施しているところです。

支援策の全てにおいて、一人一人の多様な事情やニーズに合わせた支援をワンストップで行うことが必要であり、この体制整備を進めていく上では、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等の専門的な人材の確保・育成が当面の課題となっております。今後も、国からの孤独・孤立対策等を注視しながら、必要な対策を検討してまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 鈴木勝利議員。

○1番 鈴木勝利 議員 本来、孤独・孤立対策は、行政が取り組むべき対策であると思いますが、こうした孤独・孤立対策に取り組むNPO等の法人もごいます。こうしたNPO等との連携や支援については、どのような状況になっているのか伺います。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 孤独・孤立については、子供から高齢者まで、誰にでも起こり得る問題であることから、その支援と対策は関連する分野や背景が多岐にわたり、行政による施策のみでは支援が困難な場合があると認識しております。

市では、現在、子ども食堂や学習支援を行っている団体に対し、場所の借用や案内設置の支援等を行っています。今後はさらに孤独・孤立対策に取り組むNPOや各団体等の支援の取組について詳細の把握に努め、本市の実情に合った取組について情報発信を行うとともに、連携や支援を検討してまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 鈴木勝利議員。

○1番 鈴木勝利 議員 孤独・孤立の問題の対応やNPO等の連携を円滑に進めるために、本市としても、今後、全市的に体制整備に努め、本重点計画にあるように、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会、誰もが自己存在感・自己有用感を実感できるような社会、相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれるような社会の構築を進めていただくようお願い申し上げます。

続いて、教師不足について質問させていただきます。

1月31日、文部科学省は、令和3年度、始業日時点で、全国の公立学校のうち、1,897校で2,558人の教師不足が発生していたと発表いたしました。さらに、同年度5月1日

時点でも教師不足が解消されず、1,591校で2,065人の不足が生じておりました。

これは、67都道府県、指定都市教育委員会等を対象に、令和3年度始業日時点及び同5月1日時点で、公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の計3万2,903校において、臨時的任用教員等の確保ができず、学校へ配置する教師の数、配当数ですけれども、ここで言う配当数とは、義務標準法等に基づき算定される教職員定数ではなく、各都道府県、指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数になりますが、この配当数に欠員が生じる教師不足に関して、その実態を把握するために実施された調査結果であります。

公立小学校・中学校に限定して言えば、令和3年度始業日時点で、小学校937校で1,218人の不足、中学校694校で868人の不足、同年度5月1日時点で、小学校794校で979人の不足、中学校556校で722人の不足となっております。

特に茨城県は、5月1日時点で、小学校57校で58人、学校数でいえば全国3番目、人数で5番目に不足しており、中学校では54校で55人、学校数では何と全国1位、人数で3番目に不足しているという実態が明らかになりました。

そこで、本市の教師不足の実態はどうか伺いたいと思います。

まず、令和3年度、始業日時点及び5月1日時点で、市内公立小中学校の教師不足があったのか。あったのであれば、該当する学校数と教師不足数をそれぞれ伺います。また、直近の状態についても併せて伺います。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 令和3年度始業日時点及び5月1日時点で、各学校において教師不足はありました。令和3年度始業日時点では、市内各学校の教師不足の学校数は、小学校2校、中学校1校で、計3校でした。また、その人数は、小学校3人、中学校1人で、計4人でした。5月1日時点も同様の数でした。

直近の状態は、教師不足の学校数は、小学校3校、中学校2校の計5校で、2校の増となっております。また、人数は、小学校6人、中学校2人の計8人で、4人の増加となっております。やはり年度途中からの産前産後休暇や療休の補充は難しい状況です。

○杉森弘之 議長 鈴木勝利議員。

○1番 鈴木勝利 議員 それでは、小学校の学級担任の代替状況を伺います。

令和3年度5月1日時点で、学級担任を担当すべき教師が不足しており、学級担任がいないという状況を避けるために、本来は担任でない職務の教師が学級担任を代替しているというケースがあったのか。あったのであれば、その代替の件数及び代替教員の本来の職務等の内訳について伺います。また、それについても、直近の状態について併せて伺います。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 令和3年度5月1日時点で、小学校の学級担任がいないという状況はありませんでした。直近では、学級担任がいない状況になっている件数は3件です。2件は教務主任が、1件は生徒指導主事が学級担任も兼務しています。

なお、学級担任がいない状況にはなっていませんが、年度途中で療休等で学級担任がいなくなり、臨時的任用職員を充てているという件数が4件あります。以上です。

○杉森弘之 議長 鈴木勝利議員。

○1番 鈴木勝利 議員 では、中学校の教科担任不足の状況について伺います。

令和3年度5月1日時点で、当該教科の教師がいないことにより、普通はあり得ないと思うんですけども、当該教科の必要な授業を行えていないケースはあったのか伺います。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 令和3年度5月1日時点で、中学校の教科担任不足の状況はありませんでした。直近も同様で、そのような状況はありません。

ただ、本来は常勤と非常勤の教員2人で授業を行う計画であったのに、非常勤の教員が見つからなかったために常勤の教員1人のみで授業を行うことになり、それが今も継続している状況はありました。ただ、前年度も、土壇場まで見つからなくて、3月の土壇場になって1人講師が見つかったと。そして、その学校の家庭科の授業が何とか成立したという状況がありました。

○杉森弘之 議長 鈴木勝利議員。

○1番 鈴木勝利 議員 産休や育休、療休者数の増加、特別支援学級数の増加など、見込み数以上の必要とする教室の増加や臨時的任用教員の成り手不足など、教師不足の要因は幾つか考えられますが、本市の教師不足の要因は何かお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 議員が述べられましたように、産休・育休・療休者数の増加、特別支援学級数の増加などは、その要因の一つとして挙げられます。しかし、最も大きな要因は、慢性的な講師不足だと捉えています。産休・育休・療休を取得する教員が出た際に、その後を担う臨時的任用職員が見つからない状況です。その結果、先ほど述べたように、本市でも3学級でその後を担う職員が見つからず、教務主任や生徒指導主事が担任を行っています。そのため、教務主任や生徒指導主事の業務を別の職員が担うことになり、多くの職員に過重な負担がかかる状況になっています。こうした現状は、本市に限ったことではありません。もう一つの要因は、教員免許の更新制度にあると思います。一度教職を離れた人がまた現場に戻るとなったときに教員免許が失効していて使えないといった状況もあり、講師登録をしていない現状もあると思います。以上です。

○杉森弘之 議長 鈴木勝利議員。

○1番 鈴木勝利 議員 教員免許制度の更新については、今、その廃止等に向けて議論されているところですが、教師が非常に不足しているという状況ですが、こうした教師の確保に向けて、本市ではどのような取組がなされているのか伺いたいと思います。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 全ての学校の全ての教員枠が正規の教員で埋まることはありません。教員採用の年次計画もあってか、何人かは講師となっております。問題なのは、この講師をどのように確保するかです。

まず、県南教育事務所や市の教育委員会に登録していただいたものを活用します。次にスクールアシスタントをしている方々の中には教員免許保有者もいるので、そのような方には積極的に声をかけ、教員として現場で働いていただきたいとお願いしています。

また、教員免許の期限が切れた方には免許更新講習を行い講師になっていただいております。

さらに、市内の学校で教育実習として受け入れた大学生には、あらかじめ声をかけておき、教員採用試験に不合格となった場合は、牛久市で講師をしていただけないかとお願いしています。

そのほか、近隣の私立学校にも講師の成り手がいないか、いたら紹介していただけるようお願いしています。

また、例年2月1日になると、県南教育事務所に次年度の講師の希望リストが公開されますので、確認をしに行くのですが、他市町村の人事担当者も大勢来ており、毎年市町村同士で講師を取り合うような状況が続いています。こうした講師不足は全県的な課題です。

そのほか、茨城県市町村教育長協議会では、県教育委員会に対して、講師不足を解消するためのシステムの構築や人材の確保について要望しているところです。

教員が確保できないと、その穴をほかの教員らで埋めることになり、業務量が増加し、長時間勤務がさらに深刻になっていきます。そのような状況にならないように、できる限り手を尽くして教員確保に努めている状況です。以上です。

○杉森弘之 議長 鈴木勝利議員。

○1番 鈴木勝利 議員 教師の確保に向けて、本当に地道に努力していただいている様子が伺えました。令和3年度採用公立小学校教員採用試験の倍率は、全国平均で2.6倍、過去最低だった前年度の2.7倍を下回り、3年続けて過去最低を更新いたしました。また、中学校も、前年度比0.7ポイント低下し、4.4倍、過去2番目の低水準であったことが判明いたしました。

茨城県は、小学校2.1倍、中学校2.7倍で、最新の令和4年度採用試験では、小学校2.

3倍、中学校3.7倍と、小中ともに倍率が上がりましたが、依然低水準であることに変わりはありません。

これは、教師の質の問題にも大きく影響してきております。倍率低下の要因としては、かつてベビーブームの際に大量採用された教員が大量退職するのに伴って、その分を大量採用しようにも、思うように受験者数を確保できないこと、民間企業に人が流れてしまうこと等ありますが、教師という職業に魅力を感じられなくなっていることにも大きな要因があると思います。

長時間勤務や過密な仕事量など、そこには苛酷な勤務環境という実態が浮かび上がってきます。教師が魅力ある職業だと感じられなければ、優秀な人材を学校現場に送り出すことはできません。それはひいては、未来を担う子供たちにとって大きなマイナスになってしまいます。

まずは、学校の働き方改革が重要です。学校の働き方改革は既に進められているかと思いますが、引き続き教育委員会が先頭に立って推進していかれるようお願い申し上げます、次の質問に移らせていただきます。

最後に、書かない窓口システムについて質問をさせていただきます。

これまでも行政のデジタル化の推進について、行政のデジタル化について、あるいは行政サービスの手続についてなど、一般質問で取り上げてきた行政のデジタル化に関するテーマの一つですが、書かない窓口システムの導入について提案したいと考えております。

行政のデジタル化の進展に伴って、牛久市でも、パソコンやスマートフォンを使用したオンライン申請手続が随時できるようになりました。市役所の各担当課窓口まで出向かなくても、自宅や職場からインターネットによって24時間手続が可能になることは、市民の利便性の向上のみならず、市の業務の効率化・軽減を図る上でも、ますます重要な取組になってきております。

しかしながら、市の窓口に出向くと、相変わらず、申請書や届出書の記載台に向かって手書きで申請書や届出書を書く市民の姿が消えることがありません。番号表を取って、呼出しが来るまでじっと控え席に待つ市民の姿も何ら変わっておりません。デジタル化の過渡期と言ってしまうとそれまでですが、デジタル化とは似ても似つかぬアナログ的状况は、いつになったら解消するのかと思っております。

北海道北見市では、申請書を書かない窓口を実現し、ワンストップで窓口を案内しております。これは、証明書や届出書を書かないような体制とすることによって、来庁者の手間を省くサービスです。来庁者が窓口で本人確認書類の提示をすると、職員がその情報を基にシステムで対象者を検索し、必要な証明書や届出内容を聞き取った上で、申請書や届出書をパソコンで作成します。こうすることによって、来庁者が記載する手間が省けるだけでなく、申請書等の書き方が分からなかったり、間違いを書き直したりする心配もなくなります。また、申請を受

けた後の職員による確認作業や修正が減ります。さらに、申請書や届出書を書く記載台が必要なくなり、窓口前の狭い空間を確保することにもつながります。ほかにも、このとき入力したデータを基にして、関連して必要となるほかの手続を自動的にリスト化したり、関連する申請書の印字に活用したりすることもできます。

このような書かない窓口システムは、千葉県船橋市、愛知県小牧市、福岡県宮若市等でも導入されております。

そこで、本市でも、このようなシステムを導入してはどうかと考えますが、市の見解を伺います。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 現在の総合窓口においては、市民の方が目的の書類を受け取るまでには1回目の受付までの時間と、2回目の書類を受け取るまでの時間がかかっており、記入に不備がある場合にはさらに時間がかかってしまう場合もございます。

また、来庁者の中には記載台に置いてある申請書等のうち、どの書類を選びどう記入するのか分からない方もおります。職員がつききりで受付までのサポートを行う場合も多くなっております。

さらに、受付の後は誤った発行を防ぐために別の職員が確認しながら入力し、交付のときも別の職員が最終確認を行っており、受付から交付までの一連の作業は、複数の職員の目に頼っている状況でございます。

デジタル化が進む状況において、このような「書かない窓口」は市民の利便性が向上されるだけでなく、職員の知識や経験に依存している状況からの大きな業務改善になることが期待できます。

導入に当たっては、デジタル化に向けた全庁的な取組の中で進めたいと考えておりますが、まずは市民にとって最初の入り口である総合窓口と受付の在り方を検証し、改善するところから準備を進めていきたいと考えております。

○杉森弘之 議長 鈴木勝利議員。

○1番 鈴木勝利 議員 本システムを導入した場合、どのようなメリットがあるのか、またデメリット、課題等があれば、それはどのようなものなのかお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 小川茂生市民部長。

○小川茂生 市民部長 今後、市が「書かない窓口」を導入した場合のメリットといたしましては、市民にとっては、必要な書類ごとに申請書等を記入する手間が省かれ、待ち時間の解消にもつながるため、大変便利になると思われます。

また、市の窓口業務におきましても、記入漏れ等の対応に要する時間がなくなるだけではな

く、受付した申請情報等を一括で管理し、関連する各課と共有することで、ワンストップサービスもさらに円滑となり、様々な市民サービスにつなげることが可能になると思われま

す。さらに、超高齢社会が進む中、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は増加の一途をたどるため、どのような世代にも優しいデジタル化は、市にとって大きなメリットがあると思われま

す。一方、デメリットといたしましては、全ての窓口を「書かない窓口」にしまうと、逆に待ち時間が増えてしまうこともあり得ること、システム導入経費と其後の運用経費、1対1の対応を行う窓口環境の再整備、配置人員の見直しが必要となるため、コスト面の検証も同時に進めていく必要があると考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 鈴木勝利議員。

○1番 鈴木勝利 議員 導入に当たってのコスト等の問題、課題はあると思いますが、こうしたシステム、あるいは冒頭に申し上げましたようにオンライン申請手続等のデジタル化、こうしたことは、市民の利便性の向上とともに、庁内業務の効率化を推し進めることにつながっていくと思います。

そこで、改めて市長にお伺いしたいと思います。市民の利便性の向上、そしてまた庁内の業務の効率化を推進する、言ってみれば職員の働き方改革にも資するこうしたシステム、改築、構築、あるいはデジタル化の推進、こうした取組についての市長のお考えを改めてお伺いしたいと思います。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 私はこの行政システム、それからこれは行政システムにとどまることなく、ビジネスにおいても、根底から大きな改革につながるものと考えております。ただ、やはりまだまだ、昔もそうかもしれないけれども、アナログの世界とデジタルの世界というのは今でも混在してございまして、僕も市役所へ来て、何でこんな時間かかるのという経験したことありますけれども、でも、今思えば、何といいますか、役所に来て、いろんなこの景色を、風景とか人の出入りを見て、職員の働きを見て、またそれも私の楽しみの一つでございました。

よく今、判このない世界という、何というか、それも、押印という話ありますけれども、でも、あれにおいても、私はいろんな職員の方が来ます。そしてそこで、判こを押しながらその職員といろんな話をしながら、その顔をうかがいながら、どんなふうに住しているのかなど、それも僕の大きな仕事だと思っております。

ですから、これからの世界は、デジタルとアナログ、どのように融合していくか、全てが合理性もいいですけども、やはりそういう人間的な、何というんでしょうね、ちょっと難しい言葉は分かりませんが、そのような状況をうまくつくれたら、こういう新しいシステム

と、そして今までの人間的な行動が担保されるのが一番我々行政の仕事で大きく寄与するのかなど、私は個人的に思っております。

○杉森弘之 議長 鈴木勝利議員。

○1番 鈴木勝利 議員 デジタル化は、もう今後避けて通れない必然的な流れになっていくと思います。市民の利便性の向上、そしてまた庁内の業務の効率化を推し進めていただいて、職員の働き方改革に寄与するような、こうしたシステムの構築をぜひとも推し進めていただけるようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○杉森弘之 議長 以上で1番鈴木勝利議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は14時20分といたします。

午後2時13分休憩

午後2時22分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に7番諸橋太郎議員。

〔7番諸橋太郎議員登壇〕

○7番 諸橋太郎 議員 新政会、諸橋太郎です。

通告に従いまして、2点の一般質問を行います。

まず1点目について、牛久運動公園等の施設についてお伺いをいたします。

初めに、野球場整備についてお尋ねをいたします。

牛久運動公園野球場は、市民親善野球大会をはじめ、高校野球の練習試合、公式戦、大学野球、プロ野球イースタン・リーグ開催など、多くの市民に親しまれております。

令和4年1月には牛久市長宛てに以下のような要望書が提出をされました。

過日行われました第74回秋季関東地区高等学校野球茨城県大会に際しましては、過分なる御支援、御協力を賜りましてありがとうございました。おかげさまで無事全日程を終了することができました。

牛久運動公園野球場は、施設整備はもとより、グラウンドの管理等、利便性のよさ等、県内でも指折りの環境と話す高校野球関係者は少なくありません。

しかしながら、全国高等学校野球選手権茨城大会、春季関東地区高等学校野球茨城県大会、秋季関東地区高等学校野球茨城県大会を開催する上で、2点施設等の改良を熟考いただけないかと提案させていただきます。

1つ目は、上記大会は有料で実施させていただいておりますが、その際に、現在の施設です

と、球場外からも観戦可能、場合によっては不正入場も可能となります。

2つ目は、プラスバンドや応援団など、野球部以外の生徒による全校応援の実施が可能となった際に、一般客とは別の応援団席の確保がかなり手狭になるということです。

以上、有料入場者用の対応、球場外からの目隠し等施錠可能な出入口等の設置と観客席（応援席）になり得る拡張等について御検討願います。

というような要望書が提出をされました。

牛久運動公園野球場におきましては、プロ野球のイースタン・リーグの試合など有料の試合も行われております。このような要望を踏まえて、今後の牛久運動公園野球場の整備計画についてお伺いをいたします。

○杉森弘之 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 牛久運動公園野球場は、昭和56年に竣工して以来、多くの市民の皆様にご利用いただけてきました。平成25年にはグラウンド拡張、平成26年にはスコアボード改修工事、平成27年度のスタンド改修などを経て、平成28年4月に現在の野球場として供用が開始されております。

現在の野球場につきましては、市内の野球愛好者のみならず、プロ野球イースタン・リーグの開催、首都大学野球公式戦の開催など、利用される県外他団体からも高い評価をいただいているところでございます。

また、先ほど議員からもありましたとおり、茨城県高校野球連盟からは、牛久運動公園野球場の施設面、立地面のよさから、夏の高校野球選手権大会茨城県大会等の開催に向けて、「有料入場者用の対応として、球場外からの目隠しと施錠可能な出入口の設置の検討」や「プラスバンドや応援団など野球部以外の生徒による全校応援の実施が可能となり得る観客席の拡張の検討」、2点について施設拡充の要望書が提出されております。

今後につきましては、これらの要望等についても順次対応できるよう、令和4年度に策定を予定しております「牛久市スポーツ推進計画」に、運動公園野球場の姿を盛り込んでまいりたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 諸橋太郎議員。

○7番 諸橋太郎 議員 ぜひ、牛久運動公園野球場が県南地区の野球の聖地となるような整備をぜひとも進めていただきたいと思います。

次に、女化運動広場についてお伺いをいたします。

女化運動広場は、天然芝のサッカー場として多くの市民に利用されていると認識をしております。市民の方からは、人工芝の整備の意見、ナイター設備の拡充など、より利用しやすい環境整備の要望の声も上がってきております。

今後の女化運動広場の整備方針について伺いをいたします。

○杉森弘之 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 女化運動広場につきましては、平成22年度から天然芝のグラウンドとして、多くのサッカー愛好者の方に御利用いただいております。

平成21年度に実施しました天然芝化は、日本スポーツ振興センターの補助金を活用しております。この補助金の交付要件として、整備後20年間の償却期間が規定されており、令和11年まではその償却期間となることから、天然芝のグラウンドとして活用したいと考えているところです。現時点で、交付を受けた補助金の返還を実施した上での人工芝化という考えはございません。

一方で、人工芝化だけでなく、議員からもありましたとおり、ナイター照明の設備など他の要望等もありますので、今後は、これらの整備の可能性について検討してまいりたいと思います。以上です。

○杉森弘之 議長 諸橋太一郎議員。

○7番 諸橋太一郎 議員 次に、トイレ整備について伺います。

牛久運動広場と奥野グラウンドのトイレについては、どちらも古く、まして牛久運動広場については和式で、非常に汚れており、衛生的にもよい環境とは言えません。ここ2年間は市民運動会もコロナのため開かれておりませんが、多くの市民が使うトイレとしては不十分であると言えます。

奥野運動広場におきましても、トイレが野球場やテニスコートから非常に離れているため、トイレに行かず、横のやぶで用を足してしまう人も多くおります。特にテニスをされている女性などは非常に不快に思われる方もおりますし、夏場など臭いの問題も発生をし、勧められたものでありません。

こういった問題を解決するためにも、早急なトイレ整備が望まれます。以前の議会でも同様の質問をいたしましたときは前向きに検討していくということですが、進んでおりません。トイレ整備についての今後の方針を伺います。

○杉森弘之 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 奥野運動広場は平成元年に、牛久運動広場は平成2年に完成し、供用開始された運動広場で、トイレ施設につきましては、当時からのままであり、利用者の皆様や団体からの改修要望を多く受けております。

本市において、公共施設の整備や改修に関しては、「牛久市公共施設等総合管理計画」に基づく「公共施設の改修等に係る順位づけ」作業においての全市的での考察の中で進めております。

軽微な修繕については、逐一对応をしておりますが、一方で、大規模な改修については、先ほど申しあげました市全体の考察の中での位置づけを行っている次第です。

なお、奥野運動広場につきましては、先ほど野球場の問題がありました。ダイヤモンドの位置を変更するなどのレイアウトの変更等についても検討を進めたいと思っております。以上です。

○杉森弘之 議長 諸橋太一郎議員。

○7番 諸橋太一郎 議員 トイレにつきましては、特に和式のトイレですと、はみ出しですね。はみ出していいのは、道路も当然はみ出しちゃいけないんですけども、トイレもはみ出しは厳禁だと思っておりますので、衛生面の不十分さというのがありますので、トイレの整備というの優先事項で、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

次に、運動公園内のプールについてお伺いをいたします。

運動公園のプールは、夏の市民の憩いの場として、多くの市民の方が夏のレジャーとして楽しんでおりました。しかしながら、老朽化が進み、使用できない状態が数年続いております。市民の夏の楽しみであるプールの再開について、どのような方向性があるのかお伺いをいたします。

○杉森弘之 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 牛久運動公園のプールは、開設から30年以上が経過しているため、非常に老朽化が進んでおります。現在、施設を安全に開放するためには、整備・修繕を行わなければならない箇所が多数存在している状況で、全体を再点検してからでないと市民への開放はできない状態であると考えています。

また、修繕・改修には多額の費用がかかることが想定されるため、今後のプール施設としての利用についても、慎重に検討せざるを得ないと考えています。

牛久運動公園のプールの再開等につきましては、多くの御意見をいただいているところではございますが、今後につきましては、先ほど申しあげましたとおり、令和4年度に策定予定である「牛久市スポーツ推進計画」に今後の市民プールの在り方を盛り込んでいきたいと思っております。

○杉森弘之 議長 諸橋太一郎議員。

○7番 諸橋太一郎 議員 お金のかかることというのは重々承知しておるんですが、ぜひとも市民に寄り添った牛久市スポーツ推進計画の策定をお願いしたいと思います。

続きまして、利用料金の見直しについてお伺いをいたします。

コロナウイルス感染拡大によりまして、様々なスポーツイベントが中止となったり、運動施設等が使用禁止となりました。今まで楽しみにしていたサークル活動やスポーツイベントが中止となり、市民のコミュニケーションが分断され、人間関係の希薄化が進んでしまったのでは

ないでしょうか。コロナが終息した際は、今までのストレスを解消すべく、人々の活動が活発化するかと思われます。

そこで、野球場やテニスコートなど運動施設を時限的にでも無料化や、無料化が困難であれば一時的な値下げをし、市民同士の交流の活性化、健康増進のために施設開放を進めていくことが市民のためになると考えますが、どのようにお考えかお伺いをいたします。

○杉森弘之 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 まず、運動施設における利用料金の見直しについてでございますが、当市における公共施設等の使用料・手数料の見直しにつきましては、牛久市公共施設等総合管理計画の中で、将来に向けた維持管理を含めた検討とともに、市民全体の公平性を保ちつつ、直接施設を利用する受益者の方々に求める負担の考え方について、基本的な方針の検討をしております。

ところで、今御提案をいただきました新型コロナウイルス感染症終息後の時限的な利用料金引下げにつきましては、昨年2月5日から2月21日までの間に屋外有料施設である牛久運動公園多目的広場、牛久運動広場、奥野運動広場の3か所において、自由広場として無料開放した実績があります。

今後、現在の感染拡大が終息した折には、屋内外の施設において、一定期間の施設無料開放を行い、市民の皆様の健康維持増進の一助になればと考えております。

○杉森弘之 議長 諸橋太郎議員。

○7番 諸橋太郎 議員 ぜひとも実施をしていただきたいと思い、次の質問に移ります。

次は、ネーミングライツ、命名権についての質問です。

このような質問は過去同僚議員がされたと思いますが、改めてお尋ねをいたします。

過日、茨城県では、図書館や公園など県有164施設でネーミングライツのスポンサーを募集しておりました。現在、野球場では、ノーブルホームスタジアム、過去の水戸市民球場、J:COMスタジアム、過去の土浦市営球場など、ネーミングライツを行っております。龍ヶ崎では、野球場や体育館などネーミングライツを行っております。

牛久市においては、本球場、これは私、本球場と言いましたが、牛久市運動公園野球場です。野球場の外野フェンスには企業名が張られ、命名権料を得ております。

ここで、今後のネーミングライツについての本市の方向性をお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 現在では多くの公共施設でネーミングライツを見かけるようになりました。ネーミングライツを導入することは、自治体の自主財源を増やし、企業側にとっても宣伝効果を高めイメージアップが図れることから、両者にとって大きなメリットがあります。

一方で、施設の名称が変わることに対し周辺住民の理解を得られないという意見や、名称に企業の名前が入っている施設はそのほかの企業が利用しづらくなる可能性があるなどの意見もあります。

ネーミングライツについては、過去にも検討したことがございます。ただし、ネーミングライツはその公共施設のイメージアップにつながる必要がありますので、いまだに決定には至っていないというのが現状です。今後も、引き続き検討してまいりたいと思います。

○杉森弘之 議長 諸橋太郎議員。

○7番 諸橋太郎 議員 次に、プロスポーツ競技の誘致についてお尋ねをいたします。

私の認識しているところで、プロスポーツの試合というのは、牛久市では、イースタン・リーグの公式戦やバスケットボールチームの茨城ロボッツの試合を牛久市で行っているものと認識をしております。

プロスポーツが地域にもたらす効果といたしましては、経済効果以外にも、教育的効果や社会的効果、心理的効果といった地域住民や自治体に与える非常に大きな効果があることが研究によって明らかになっております。

具体的な効果としましては、地域コミュニティーの形成や地域連帯感の向上、地域への誇りやアイデンティティーの醸成などが挙げられます。多くの効果が期待できるスポーツ競技、試合の誘致について、これまでの実績と今後の方針を伺います。

○杉森弘之 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 現在牛久市では、サッカーJリーグの鹿島アントラーズと令和3年1月にフレンドリータウン協定を締結し、その協定の下、カシマサッカースタジアムでの無料招待を実施していただくなど、市民の皆様へのプロスポーツ観戦機会の提供を進めております。

ところで、サッカーJリーグの成功以降、プロスポーツは、地域に根差した「スポーツ文化」として普及し、茨城県内においても、バスケットボールチームの「茨城ロボッツ」や野球チームの「茨城アストロプラネッツ」などが誕生し、活動をしております。

これらプロスポーツ団体との連携は、市民の健康づくりや体力向上につながるばかりでなく、都市としての魅力を高め、交流人口や関係人口の増加に寄与するなどの経済的な効果もあるものと考えます。

牛久市では、これまでも平成28年度のイースタン・リーグ公式戦初開催、このときは千葉ロッテマリーンズ対横浜ベイスターズでしたが、それを皮切りに、主に北海道日本ハムファイターズ主催のイースタン・リーグ公式戦の開催や、平成30年度には小学生を対象とした鹿島アントラーズサッカー教室を開催しました。

令和3年5月からは鹿島アントラーズサッカースクールが始まっており、令和4年、この2

月から3月にかけては、中根小学校の土曜児童クラブ参加者を対象に、遊びを通してスポーツを体験することができる放課後プレイパークを実施しています。この放課後プレイパークで、3月に予定されている野球に親しむ会では、日本ハムファイターズの元選手の方がアカデミースタッフとして指導に來られる予定です。

今後につきましても、鹿島アントラーズや茨城ロボッツ、茨城アストロプラネッツはもとより、牛久市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、つくばみらい市、常総市、坂東市の県南県西7市で構成しています「スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム」を介してのプロ野球球団北海道日本ハムファイターズとの連携など、多くのプロスポーツ団体との連携をさらに深めていきたいと考えております。

今回の令和4年度当初予算(案)に計上しておりますが、イースタン・リーグの開催に伴い実施予定の小学生を対象としたスポーツアカデミー事業の実施は、日本ハムファイターズとの連携事業の先例になればと考えているところです。以上です。

○杉森弘之 議長 諸橋太一郎議員。

○7番 諸橋太一郎 議員 現在9月17日、日本ハム戦が牛久で行われるということを知っておりますけれども、この日本ハム戦、牛久と龍ヶ崎がセットになっておりまして、1試合ずつの開催ということで、9月17日が牛久、9月18日が龍ヶ崎ということになりますけれども、やはり牛久で最低2試合、できれば4試合、春と秋で2試合2試合ということができれば、より一層トップアスリートといえますかトッププロの妙技に触れる機会が増えることになると思うんですけれども、現在、この日本ハム戦の誘致といえますか試合の呼び込みとして、どのような対策を取られているか、ここの場で言える範囲で結構なんですけど、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 かつて日本ハム戦で、2試合ということが予定されていまして、私のところにも連絡入ったんですが、いつの間にか1試合になってしまった経過がございました。やはりいろんな地域での開催を望まれている市が多いようでございます。ただ、そこでもって、この地域で根差した私たちのスポーツ振興、牛久ばかりじゃなくて、やはりこの地域のスポーツ振興に、いろんなスポーツの環境を整えることによって、この圏域の、そういう子供からそして多くの人々のスポーツに関わる意識が高まること、これを優先すれば、私もそれで引き下がらざるを得なかったなという事情もございました。でも、これからはもっと積極的に、サッカーについても、そして野球についても、そして様々なスポーツに対しても、これから取り組む所存でございます。

○杉森弘之 議長 諸橋太一郎議員。

○7番 諸橋太一郎 議員 市長からも発言ありましたように、ぜひとも積極的に誘致活動していただきたいと思います。

次に、陸上競技場の整備についてお尋ねをいたします。

牛久市におきましては、公式記録を計測できる陸上競技場はありません。小学校の記録会は、牛久総合運動公園において実施され、中学生は、龍ヶ崎市のたつこの陸上競技場で開催されると認識しております。

市内に本格的な陸上競技がないことでの不便な点や今後の陸上競技の整備の方向性をお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 吉田茂男教育部長。

○吉田茂男 教育部長 陸上競技場に関しましては、小中学生の公式記録の取れる陸上記録会や公認競技場での実施が条件となる市の競技会が開催可能な市営の施設がなく、これらの記録会や競技会においては、近隣の自治体などの施設を借用している状況が続いております。

このような状況ではありますが、市としては、近隣市に公認陸上競技場があることから、現時点では陸上競技場を整備する計画はなく、他のスポーツ施設の整備を優先的に考えていきたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 諸橋太一郎議員。

○7番 諸橋太一郎 議員 それでは2番目の牛久沼周辺の利活用について御質問をさせていただきます。

龍ヶ崎市長が替わりまして牛久沼周辺整備、サイクリングロード等を公約に挙げておられました。牛久沼の利活用につきましては、関係自治体との連携協議が重要になってくると思いますが、現在、関係する自治体とどのような取組をなされているのかお伺いをいたします。

○杉森弘之 議長 柳田敏昭経営企画部次長。

○柳田敏昭 経営企画部次長兼政策企画課長 関係自治体との取組ということで行っております「牛久沼周辺首長会議」、こちらは、豊かな自然が残る貴重な地域資源である牛久沼を活用し、周辺地域の魅力向上、交流人口の拡充や地域経済の活性化を図る広域的なまちづくりを推進することを目的に、平成29年度に龍ヶ崎市からの呼びかけにより、取手市、つくば市、つくばみらい市、河内町と牛久市の6市町で発足いたしました。

龍ヶ崎市の牛久沼活用構想である牛久沼「感幸地」構想では、活用の中心に道の駅を据えております。その道の駅工事につきましては、2度延期されており、現在、めどが立っていない状況であると報道されております。このためか、令和2、3年度においては、首長会議はもとより事務担当レベルでの会議も含めて開催はありませんでした。

現龍ヶ崎市長は、この「感幸地」構想にもある牛久沼を1周する「牛久沼トレイル」をつく

ることを表明しているとの報道がございます。牛久沼を1周するトレイル、散策路であったりサイクリングロード、こういったものがあれば、牛久市にとって交流人口・関係人口を増加させる有効なアイテムとなり得るものと考えられます。

当市でも、そのトレイルの一部として活用の可能性のある東谷田川に沿った道路について、その現況の調査を行っているところでございます。

今後、龍ヶ崎市が「感幸地」構想に基づいた計画を進めていくのか、それと龍ヶ崎市の呼びかけにより始まった「牛久沼周辺首長会議」を継続していくのか、その方向性を見極めつつ、広域的な牛久沼の利活用について検討してまいりたいと思います。以上です。

○杉森弘之 議長 諸橋太郎議員。

○7番 諸橋太郎 議員 次に、四季を通じて楽しめる植栽についてお尋ねをいたします。

牛久沼周辺については、住井すゑ記念館や河童の碑、アヤマ園など、あとかっぱの小径ですね、周遊して楽しめる場所があり、非常に魅力ある地域であると思います。四季を通じて楽しめる花木があると、より一層魅力が高まると考えております。

同僚議員が、前回ですか、カワヅザクラについて質問をしておりました。

樹木であれば、梅から始まり、カワヅザクラ、ソメイヨシノ、花であれば、菜の花から始まり、アヤマやヒマワリ、秋のコスモスなど、季節折々の花が楽しめるようになれば、牛久沼周辺を訪れる人も増えて活性化にもつながるのではないのでしょうか。

牛久沼周辺の植栽についての牛久市の整備のお考えをお尋ねいたします。

○杉森弘之 議長 大徳通夫環境経済部次長。

○大徳通夫 環境経済部次長兼商工観光課長 牛久城址から小川芋銭記念館「雲魚亭」、河童の碑を高台に臨み、アヤマ園に至る牛久沼かっぱの小径は、季節によってその表情を変え、四季折々の美しさを見せてくれる人気の散策スポットです。昨年11月には「住井すゑ文学館」が開館し、これまでも増して牛久沼かっぱの小径で人々の往来が増えることが期待されます。

春には薄桃色のソメイヨシノが小径を彩り、田植えを終えた田んぼは季節の移ろいとともにより緑を濃くしていきます。梅雨に入るとアヤマ園のアヤマやハナショウブが競うように咲き誇り、秋、真っ赤なヒガンバナが咲く頃になると、稲穂がこうべを垂れ、田んぼ一面が黄金色に染まっていきます。稲の収穫が終わり、季節の花々はその役目を終えた冬、花たちは新たな芽吹きに備え眠りにつきます。その頃には、天気がよく空気が澄んだ日は、牛久沼の彼方に雪化粧した富士山を臨むことができます。

このように四季折々、様々な景観を楽しめる牛久沼周辺ですが、御提案のヒマワリやコスモス、菜の花などによる景観づくりにつきましては、牛久沼かっぱの小径の隣接地は、ほとんどが民有地であり、農地についても耕作中であるため、実現は難しい状況にあります。

市としましては、現在の景観を維持するための植栽管理に努めながら、新たな景観づくりについて検討を進めてまいりたいと存じます。以上です。

○杉森弘之 議長 諸橋太一郎議員。

○7番 諸橋太一郎 議員 耕作放棄地などが出た場合には、ぜひとも植栽の計画を進めていただきたいと考えます。

次に、牛久沼での花火大会について質問いたします。

昨年12月に、医療従事者への感謝表明のため、約2,000発の花火が打ち上げられました。事前告知なしで打ち上げられたようですが、多くの方が楽しまれたようです。

牛久沼の花火大会といえば、昭和50年代に2回ほど開催され、私自身も三日月橋周辺で友人と見たような記憶があります。龍ヶ崎市では、牛久沼水辺公園で、以前に花火大会が開催されたこともあります。コロナ禍で、かっぱ祭りも2年間開催されておらず、市民の方も非常に残念がっております。

そこで、牛久沼花火大会についての市のお考えを伺います。

そもそも密な状態での観覧が発生すれば感染対策は何も役に立ちませんが、ゲリラ的に小規模な花火大会を行えば密にはなりません。ゲリラ的に行うと楽しめる人が少ないというそもそも論もありますけれども、牛久沼利活用という観点から見れば、花火大会も有効ではあると考えます。

また、昨年実施された医療従事者への感謝の花火については、多くの費用がかかっていると思われる。今後、市として花火大会をやらない場合でも、このような民間団体が行う場合に協賛金での形や協力体制について、花火大会への方向性をお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 大徳通夫環境経済部次長。

○大徳通夫 環境経済部次長兼商工観光課長 夏の風物詩である花火大会は、全国各地で開催されており、近隣では、土浦市、取手市、稲敷市、利根町などで開催されています。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、令和2年度と3年度は、花火大会の開催を見送った自治体がほとんどですが、「医療従事者に感謝を込めて」などと銘打って、観客が密になるのを避けるために、開催場所を明らかにせず、ゲリラ的に花火を打ち上げるイベントが全国各地で開催されたとの報道がなされています。

ただいま議員から御紹介もありましたが、牛久市におきましても、令和3年12月5日に、民間によりまして花火が打ち上げられたということがSNSを中心に話題となりましたが、このイベントについても、詳しい打ち上げ場所を公表せず、ゲリラ的に行われたとのこと。

御質問の牛久沼周辺で花火大会を開催する考えについてですが、本市には、夏の一大イベントとして「かっぱ祭り」があることに加え、花火大会を開催するには大きな財政負担が生じる

ことから、花火大会を開催する考えはございません。また、民間の花火打ち上げに対しての協力金の負担についても、現時点では考えておりません。以上です。

○杉森弘之 議長 諸橋太一郎議員。

○7番 諸橋太一郎 議員 最後に、牛久沼周辺整備についてお伺いいたします。

牛久沼周辺は、かっぱの小径やアヤメ園の再整備をはじめ、昨年の住井すゑ文学館の開館をはじめ、整備が進められてきました。

周辺整備の効果と今後の方針をお伺いいたします。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 先ほど、牛久沼周辺首長会議ございましたけれども、私は、通称かっぱ会議と皆さんに申しました。ただ、この龍ヶ崎の道の駅の構想が頓挫していることでございますが、この牛久沼周辺の整備につきましては、平成21年から25年度にかけて、牛久沼かっぱの小径の整備をはじめとして、アヤメ園の拡張、アヤメ園トイレの改装や駐車場の整備、牛久城址散策路の整備など、さらには観光案内看板整備などを行いました。

牛久沼周辺を一体的に整備することで、周辺に点在する河童の碑や雲魚亭、牛久城址、アヤメ園など、散策しながら巡れるような回遊性を生み出すことができました。

現在、牛久沼の周辺についてでございますけれども、計画はございません。昨年開館した「住井すゑ文学館」がこの地域の魅力を高めるための新たな起爆剤となっていることを期待しています。市民からも愛される散策路につきましては、散策路として維持に努めてまいりたいと存じます。

○杉森弘之 議長 諸橋太一郎議員。

○7番 諸橋太一郎 議員 牛久沼のさらなるにぎわいを期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○杉森弘之 議長 以上で7番諸橋太一郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は15時10分といたします。

午後3時00分休憩

午後3時13分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、16番黒木のぶ子議員。

〔16番黒木のぶ子議員登壇〕

○16番 黒木のぶ子 議員 皆様、大変お疲れさまでございます。最後の質問者となります。

市民クラブの黒木のぶ子です。よろしくお願いたします。

今回の質問は、2月1日発行の広報うしくからの質問となっております。これから改善するために取り組んでいかなければならないという内容でもあります。

最初は、ごみの減量化について質問いたします。

広報うしくの掲載にありましたように、今回は、長期のコロナ禍で在宅時間が長いことから、ごみが343トンも増加になったとのことであります。加えて、終活をされている方も多く見かけられる状況であります。古い家屋の解体や、また在宅での介護者等も多くなり、これらもごみが多くなる要因かと考えます。

今後、ごみ処理に年間約10億円が必要になるというようなことが常態化すれば、財政への重圧にもなりかねません。ですから、何か対策を講じる必要があります、ごみの削減をするには、どのようにすることが市民に対しても面倒な負担もなく実現することができるのかが問われてまいります。

前に、同様のごみの減量について質問しましたが、可燃ごみの多くは石油由来系のごみなので、これらを分別することで、ごみの減量になるのではないかという私の質問に対しての御答弁では、生ごみ混入であるからプラスチック類は加熱剤として必要とのことでした。今回、広報紙での可燃ごみの割合は40%が調理くずや食べ残しの生ごみでした。

それでは、生ごみを焼却するのに必要とされます費用について、牛久市はどのように算出されているのかお尋ねいたします。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 牛久市では、家庭から排出される生ごみは、週2回、他の燃えるごみと一緒に袋に入れ、ごみ集積所に出されます。

一連の収集運搬から最終処分費については、2月1日号の広報紙に掲載しましたとおり、収集運搬に2億1,600万円、焼却等に係る電気、ガス、薬剤、修繕費等の牛久クリーンセンター経費に6億7,500万円、そして、焼却灰の処分に1億600万円の費用を要し、合わせて9億9,700万円となります。

牛久クリーンセンターには事業所からの排出される可燃物も同じ工程で処理されるため、事業所からの受入れ重量を考慮し試算しますと、家庭から排出されるごみ量は1万9,150トンのうち、約90%は燃えるごみであり、そのうち約40%を生ごみが占めていることから、家庭から排出される生ごみ処理費用は約2億5,700万円と算出できます。

これらを踏まえ、いかに生ごみを減量するかがごみ処理経費削減につながるものと考えております。

市の政策としましては、市民に対し、食材の使い切り、食べ切り、捨てる前の水切り運動の

啓発を強化しております。

また、生ごみ処理容器等の利用促進については、補助金制度を整え、啓発強化してきた結果、購入者は近年増加しております。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 ただいま御答弁いただきましたが、ごみ処理と申しましても、いろいろな形で約10億という形になっていると思いますが、ごみに過大な税金を使つての生ごみの焼却をお願いしているというようなものはいかなものかというふうに加え、やはり生ごみ1キログラムを焼却するのに必要なカロリーを把握することで、生ごみを焼却したほうがよいのか、また堆肥化したほうがよいのか、その行政コストを算出する必要があるのではないかというふうに加えております。その辺につきましては、どのように考えていられるのかお聞きしたいと思います。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 家庭から排出される燃えるごみの約40%は生ごみですので、生ごみを資源化处理することは、ごみ減量化策にとって非常に有効です。

刈谷行政区にて、平成22年度から30年度まで実施していた生ごみ堆肥化モデル事業においては、約1,000世帯の家族が参加し、665トンの生ごみを削減しております。平成30年3月の廃棄物減量等推進審議会において、生ごみの堆肥化は、1人1日当たり換算93.3グラムの減量効果と試算しており、ごみ減量にとって有効な手段であると答申をいただいております。

生ごみ堆肥化事業を実施すれば、現在定めている一般廃棄物ごみ処理基本計画の減量目標値69グラムを超える効果が見込まれます。一方、堆肥化に伴う経費は、焼却単価の4.4倍と試算しております。

また、本市独自の堆肥化施設建設については、人口規模等から試算し、施設の建設費のみで約20億円のイニシャルコストが見込まれております。生ごみ堆肥化事業は、ごみ減量効果は高いですが、財政負担の増大を伴うことから、費用対効果、処理施設の問題等、総合的に判断し、現在においては、個人で行える生ごみの堆肥化ツールを推挙し、広く市民に実践を促しているところでございます。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 生ごみを堆肥化することは、大変コストがかかるということで御答弁いただきました。

次に、廃棄物の資源化と循環型の社会システムについてであります。ごみを減量するには、現在可燃ごみとして焼却されておりますごみの再分別をするという必要性があるわけですが、

例えば、持ち主にとって不要となれば、ただ単にごみとなりますが、必要とする人にとりましては、新たな資源として再利用されていくわけです。このような循環型の社会システムがつけられていくことが望ましいのではないかとこのように考えるところです。いろんな意味で、本当に考えているわけですが、理屈ではどうしても分かっていても、なかなかそれを実現するというのは難しいことなのですが、終活をされている人が、若い人がやっているようなメルカリとかいって、自分が必要なくなったものをネット等で販売するというような、そのような資源の循環というのは、なかなかなじみが薄くて、どのようにすれば市民の循環ができるかということを考えてときに、やはりごみの減量につながるの、それぞれの立場、高齢者、若い人、行政、それぞれの視点から取り組むことが適切であるというふうには考えるところであります。

牛久市でも3Rについて様々な形で実施はされておりますが、先ほど申しました広報紙では、10年前より資源化の量が36%も減少しているとのことでした。このような状況を踏まえ、例えば、お茶わん一つ取りましても、循環型のシステムに乗せることができますように、そのためには、人口の多い地域にクリーンセンターが現在行っているようなリサイクルショップですか、あのような設置場所を置くということで、先ほど申しましたように使わなくなった物とか、いろいろな形であると思うんで、そのようなものを置く。必要な人がそこから、お金を出してもいいし、その辺のシステムは考えていけばいいかなというふうに思っております。その辺の考え方について、お考えをお聞かせください。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 牛久クリーンセンター内のリサイクルショップの運営については、市が牛久市シルバー人材センターに場所を提供し、修理・販売等の業務は全て牛久市シルバー人材センターが行っており、市としては運営に携わっておりません。また、その場で修理・販売をすることにより、コストを抑えた低価格での販売が可能となっております。

市街地に新たに販売窓口を設ける提案について、シルバー人材センターに確認をしたところ、人員の確保、作業の効率性、運搬経費等を勘案し、新店舗の設置は難しいとの回答をいただいております。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 ただいまクリーンセンターに設置されておりますような大型家具、ああいうものに対しましては、確かに運搬等、そしてまた再生、リサイクルするための再生を人件費等がかかっていくかなというふうに思いますけれども、先ほど申しましたように、お茶わんとか、使わなくなった乳母車とか、そういうものを置く場所というふうに考えているわけですが、その辺について今後考慮していただければというふうに思います。

次に、ゼロエミッションの推進について質問をいたします。

学校での取組であります。市内学校では、給食の残菜や学校周辺の落葉や刈った草などを平成14年から平成29年までゼロエミッションということで、堆肥化計画を実施されてきました。

先ほど部長のほうからも御答弁がありましたように、刈谷地区で665トンの生ごみから120トンの堆肥が作られ、生産されたということで、刈谷の人たち、過日お会いすることができて、本当にあのようなことをまたやっていただければ、家庭菜園や庭の花壇なんか大変喜ばしく、皆さん引っ張りだこだったんだよというような好評をいただいているところでもあります。

そうした中で、やはり今の子供たちは、トマトやキュウリが本来いつできるのかというようなことも分からないで食べている中で、学校の堆肥化、その中で、学校での学びという形で、循環型の環境ということをお教える必要があるのかなというふうに考えています。

今、持続可能なサステナブルに対しての意義というものを、やはり身をもって学校で教える必要性は十分考えていかなければならないと思います。そういう意味で、学校で再度ゼロエミッションに対し取り組まれてはどうかと考えますが、これに対する執行部の御所見を伺いたいと思います。

○杉森弘之 議長 川真田英行教育委員会次長。

○川真田英行 教育委員会次長兼学校教育課長 学校給食ゼロエミッション事業は、学校給食の食べ残しを減らし、生ごみの減量化・リサイクルに努め、地域循環型社会を構築し、地球温暖化防止につなげる環境教育の授業として行ってまいりました。これらは、学校では総合的な学習の時間などを利用し各校共通で行ってまいりました。

現在、学校での総合的な学習の時間では、例えば、自分たちの住む地域が災害に巻き込まれたときにどうしたらよいかを考え実践するような防災教育であったり、自分たちの住む地域を活性化し、観光客を増やす方法などを考えるまちづくり学習、ソーラーパネルの設置と森林環境を守ることの両立について考える環境学習など、各校がそれぞれ選択した内容を行っております。

その結果、現在では学校給食ゼロエミッションとして、授業の時間を活用して実施している学校がないのが現状であります。

しかしながら、生ごみ処理についてはやはり多額の費用がかかることから、学校において排出される学校給食からの生ごみを減らすということが必要です。そのために学校では様々な取組を行っています。

牛久市の学校給食においては、各校に1人ずつ配置した栄養教諭、もしくは栄養士が、子供たちのための献立を工夫しまして、おいしい給食を提供することで、子供たちからは大変評判

がよく、食べ残しを減らすことにつながっています。

また、給食のときにおける配食の際には、一人一人の食事量に合わせて、食べ切れないほどの量の配食をしないことで、食べ残しを減らしたり、また一方で、もっと食べたい子供たちはお代わりをすることで、食品の廃棄量を減らすことにつながっています。

このように、可能な限り食べ残しをなくすよう努めているところですが、それでもどうしても出てしまう生ごみについては、廃棄物対策課のほうと協議をしまして、十分に水分を切ることで、焼却炉の負荷を減らすよう、意識してごみを出しているところです。

今後も学校において、子供たちへの環境教育とともに、生ごみに限らず、ごみの排出量の削減に努めてまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 学校給食は、以前のゼロエミッションを導入したときよりも、皆さん、子供たちが残さず食べているおいしい献立等があるということで安心しましたが、最初ゼロエミッションを提案したときには、学校の中に45リットルの、二小の場合ですが、45リットルの5袋ぐらいこう並んでいたんで、これどのように処理するんですかと聞いたたら、これは普通の可燃ごみと一緒に処理しますということで、ゼロエミッションというのは行政が決められた行政用語でありますけれども、そのような形で長い間しっかりと堆肥化されたという経緯の中で、また新たに自然環境ということを子供たちに学ばせなければならないというふうな考えでの提案でしたけれども、教育全体としては、やはり環境問題に特化した教育をしていくというような今方針であることを御答弁いただきましたので、そちらのほうにお願いいたします。

続きまして、事業者等の取組についても、ゼロエミッションの推進は必要であり、飲食店や生鮮食品を扱うスーパーでも生ごみが多く排出されているので、堆肥化を推進していくべきではないかと考えます。

こうした中で、事業者等への取組に対する行政……、行政指導という言葉は使わないと言われるけれども、そのような推進を図っていくべきではないかというふうに考えておりますので、その辺につきましてお聞きしたいと思います。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 ゼロエミッションとは、人間の活動から発生する排出物を限りなくゼロにすることを目指しながら最大限の資源活用を図り、循環型社会実現のためのコンセプトとして提唱されたものであります。

事業所の取組としては、オフィス内の昼休み消灯やマイ箸、マイボトルの持参など、各事業所が企業の社会的責任として独自のルールをつくり環境問題に取り組んでおります。

生ごみを多く排出する事業所は、食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）により、資源化率の向上を図っております。市内に店舗があるスーパーマーケットの中には、本年4月より生ごみについては、土浦市内にあります民間企業のバイオマスプラントにて資源化処理する計画があると聞いております。

社会情勢の変化に応じ、市民・事業者・行政が協力し、今後も循環型社会が目指している発生抑制・再資源化に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 ただいま本当に前向きに、ただ単にごみはごみとして焼却すればいいんだという形ではなくて、循環型ということをやはり念頭に置いた行政をしているということで安心いたしました。

次に、牛久市のごみの有料化の考え方をお聞きいたします。

このごみの減量につきましては、それぞれの自治体が悩ましい問題として試行錯誤を繰り返しているのが現状かと思えます。これは、ごみに対する環境意識や行政コストについて、関心層と無関心層とに二極化していることも、ごみ減量がなかなかできないというような要因とも言われております。

無関心層には、どんなに啓発などのやり方でごみを減らしましょうというふうなことを言っても、それには限界があるので、ごみ袋の値上げや家具などの処理費を上げるというふうな経済的手法を取ることで、ごみの排出を抑制するという方法であります。お隣土浦市がこの経済的手法を導入しました経緯がございます。

牛久市も、2月1日の広報うしくに、ごみ情報を掲載したことから、今後極端な値上げの地ならしではないのかというふうに市民からの懸念も寄せられております。どうしても日々の生活に追われる市民は、行政サービスに対する税の投入、どれくらいかということは、なかなか考慮されにくいことから、ごみへのコストの関心が薄いというふうに思っております。そういう中で、2月1日の広報うしくの中でのごみの情報は、有意義であったというふうに考えております。

牛久は、今後、どうしてもごみの減量とならない場合に、ごみの有料化については、どのように考えられるのか、その辺の御所見を伺いたいと思います。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 ごみ有料化の具体的な手法といたしましては、単純従量制、超過有料制といった方法がございます。

単純従量制とは、指定ごみ袋1枚目から料金がかかるものです。超過有料制は、指定ごみ袋を一定数までは無料で配布し、一定数を超えると有料化する仕組みです。

有料化を実施している多くの市町村が単純従量制を採用し、近隣市町村においては土浦市が45リットルの指定ごみ袋を10枚300円で販売しております。

ごみの有料化につきましては、即効性のある減量化策ではありますが、まずは、市民に受益を負担してもらうことより、導入においては時間をかけ丁寧に説明をし、そして慎重に進めていくとの考えでございます。

3月1日号の広報紙でございますけれども、皆さんに少しでもごみに対する意識を強めてもらうということで出しました。これからもまた時あるごとに、そのようなごみに対しての皆さんの考え方、そしてごみがどのくらい減るとどれだけ牛久の税金が下がるかということを随時やりながら、そしてごみの有料化についても、これから先を見ると何とも言えることはございませんけれども、ただ、やはりそれなりの受益者負担というものを見据えながらも、なおかつそこでこのごみの減量化に向けてのコスト削減ということも、私たちはこれから行政的に大きな課題として捉えているところであります。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 ただいま牛久では、ただ同然というか、10袋で70円か80円なので、有料といえば有料なんですが、お隣土浦では10枚500円ということで、当初、ごみ袋がびっくりしたところでありまして、現在は安くなりまして300円というふうになっているところであります。

有料化を実施した自治体の結果では、安易に廃棄されていたごみが見直されたことで、ごみに関する懸案事項については、ごみの減量、資源化の推進、埋立処分場の延命などなどの点でよかったとされております。しかし、市民の声を代弁いたしますと、やはり10枚500円という、その高価格のごみ袋に対しては、なかなか相入れないという部分もあります。そうしたふうな、もし、市長からも御答弁がございましたが、どうしてもごみが年間10億を下らないような状況下になっているのであれば、最初は、定額、一定数の枚数を無料で配布して、それ以上使うようであれば高くても、それなりの市民は努力していくのではないかというふうにご考えているところなので、その辺は税の負担の公平性ということで、どのようにお考えになるのかお聞きいたします。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 環境省の令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査によりますと、茨城県内には、ごみ袋に手数料を上乗せして有料化を行っている市町村が44市町村中17市町村でございます。

このうち15市町村が土浦市と同様な単純従量制を採用し、下妻市と八千代町が超過有料制を採用しております。1年分の一定枚数を無料で配布し、超過した場合は、例えば下妻市の可

燃ごみ専用40リットルサイズであれば、10枚500円で購入となります。

有料化の手法には、先ほど市長から答弁ありましたとおり、いろいろな方法があり、費用負担の公平性については、土浦市が採用している単純従量制、下妻市が採用している一定枚数無料とする超過有料制の手法について、大きな相違はないと考えております。

有料化に限らず、市民負担の公平性が図れるごみ減量の施策を基本に、資源循環型社会の構築に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 今部長のほうから次の質問の答えのようなものをいただけてしまったんですが、茨城県としまして、一応調べたところによりますと、茨城の44市町村の中で、45%が有料化されているというふうに聞き及んでおりますけれども、高いというような、ごみなんだから安く、それを行政サービスの一環としてというふうなことを考えれば、ごみから何とかペイできるような袋の値段をつり上げるというようなことは、先ほども申しましたように市民の感情からはちょっとそぐわないかなと思っておりますけれども、茨城県では、どのようなごみの有料化の実施状況かお聞きしたいと思います。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 先ほどちょっと御答弁したとおり、茨城県内のほうの実施状況ですけれども、44市町村、17市町村が実施を行っております。このうち15市町村が単純従量制、そして下妻市と八千代町、2市町、こちらが超過有料制というものを採用しているというところで伺っております。以上です。

○杉森弘之 議長 根本洋治市長。

○根本洋治 市長 ごみの有料化とありますけれども、全て行政から市民サービスというと、僕はちょっと考えが違いまして、それのかかる経費というのはやっぱり受益者負担に関わることにつながるのかなと。全てが行政サービスというのは、これからのやはりごみ資源、様々なことでどうなのか。一つは、やはりこの今広域でごみの処理場、クリーンセンターをどうするかという議論もあります。だから、そういう議論の中に、この圏域でどのようなごみの体系の在り方がいいのかという話も出てきます。牛久だけが全てそういうわけにいかないし、やはりこの広域でどのようなごみの、その料金の在り方、そして対応のそういう仕方というのは、牛久ばかりじゃなくて、大きな圏域で話せる課題に、これからなっていく時代だと私は考えております。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 生活をするということは、もう大なり小なりごみというものが出てきますので、今市長の御答弁がありましたように、全てが行政サービスだから、ただ同然、

無料であるというような認識が今まで全体としての考え方にありましたけれども、やはり行政サービスには、先ほど申し上げましたように、それなりのコストがかかっていますということも、ひとつ理解してもらう必要があるということも、市民共々理解していかなければ、今後やはり必要になってくるだろうというふうに思っているんですが、ごみの袋も、先ほど部長のほうからも答弁ありましたように、高い安いという、その袋そのものが自治体の格差があるわけなんですけれども、ごみを焼却して、それをどこかに埋め立てるというようなことでの方法は、どこの自治体も変わらないと思うんですけれども、袋そのものが高いというふうに考えて、もし茨城県の中で、その袋が高いと思われるというか、値段を聞いたほうがいいのか。土浦市が最初500円ということで、10枚の500円というのは1枚50円ということなんです、どこが一番今高額なごみ袋の価格になっているのかを分かっていたらお聞きしたいと思います。

○杉森弘之 議長 山岡 孝環境経済部長。

○山岡 孝 環境経済部長 県内のちょっとごみ袋の販売価格の状況を見ますと、一番高い市町村で、やはり10枚500円というところがあるようです。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 ありがとうございます。無理な質問してしまって本当に申し訳ございません。

それでは、質問が変わりまして、牛久市の教職員の働き方改革についての質問をいたしたいと思えます。

以前から日本の教師の多忙さは過労死寸前ラインであると言われておりましたが、中央教育審議会が平成31年1月25日の答申で、時間外勤務については月45時間を上限と決めましたが、しかしながら、上限45時間を超える教職員は、小学校で40.5%、部活動のある中学校で69.5%であることが、茨城県教育委員会が平均値であったというふうなことを調査で分かったとしております。牛久市での上限45時間の規制の進捗状況につきましてお聞きいたします。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 牛久市の教職員の時間外勤務時間ですが、令和3年4月は小学校では67.8%、中学校では76.2%の教職員が月45時間を超えている状況でした。現在は、コロナ禍の影響もあり、令和4年1月は、小学校は28.8%、中学校は38.1%です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 ただいま教育長のほうから御答弁がりましたが、牛久市での時間外勤務は令和3年4月時の状況は、小学校で67.8%、中学校で76.2%の教職員が

月上限40時間を大幅に超えているというような状況であったことを答弁されましたが、令和4年1月時点で小学校が28.8%で、中学校でも38.1%というふうに、大幅な働き方の改善が数字では見て取れます。

しかしながら、4月という時期の学校の多忙さと1月の冬休みが入っている中で、月、この単位では比較しようがないのかなというふうに思い、比較することそのものが無理であるというふうに考えているところです。今後は、年間を通しての月平均での時間外勤務状況のデータを把握することで、過労死ラインが打開でき、働き方への意識改革ができるように、やはり年間を通して、そして月ごとの45時間を上限とする、そのような比較をしていただけないかなというふうに要望しておきたいと思います。

また、教職員は、学校で消化できない仕事を家に持ち帰りすることが昨年より20%も増加しているとされ、昨年度と変わらないとする教職員も60%もおります。家への持ち帰りという内容から、個別聞き取り調査をしなければ把握しづらいことではありますが、分かれば牛久市の状況をお聞きしたいと思います。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 国が定める「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために構すべき措置に関する指針」に示されているように、業務の持ち帰りは行わないことが原則であり、上限時間を遵守することのみを目的として自宅に持ち帰って業務を行う時間が増加することは慎まなければなりません。また、個人情報の紛失や盗難の観点からも、業務の持ち帰りは取扱いに注意しなければなりません。そのため、事務処理上の必要性から校長の許可を得て持ち出すようにすることと「学校における生徒等に関する個人情報の取扱いに係るガイドライン」にも示されています。

牛久市では約78%の教職員が持ち帰り業務をしておりますが、上限時間の遵守することのみを目的としていないか、また持ち出す際の確認手続を各校で規定しているか等も含めて、各校の実態の把握に努めてまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 本当に先生方の働き方、学校の中で処理できない仕事をうちに持ち帰ってまで処理をするというようなことであります。

次に、学校現場での業務の改善についての質問をいたします。

改正給特法施行後3年たっても、月45時間の超過勤務の改善が見られないのは、教師の子供たちのためになるならという強い使命感や責任感、そして善意と献身優位の超過勤務の常態化であるというふうに考えます。

民間のように、働き方改革をと号令をかけられても、超勤勤務に際しましても、月上限が45時間だから、それ以上やってはいけませんよというふうな上司からの命令がありましても、なかなか学校現場ではぎりぎりの教員数で回っているのが実態なので、実効ある超過勤務解消にはなかなかならず、それを解消するには、やはり教員の加配が不可欠であることは明白なことであります。

これらのことから、国は、いじめや不登校、児童生徒の支援のために、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの増員に、令和4年度に77億円、5、6年生の教科担任制に対し950人、そして3年後には3,800人増員の計画をしているとのこと。

教育現場では、もはや一般論で言われていますような工夫や改善だけではどうしようもないほどに、学習指導要領で規定されております、こま数と言われる授業時数や教育内容が現場の教員に重くのしかかり、休憩時間も取れない状態であると毎月の茨城県教育委員会の調査でも明らかになっております。

現場の先生方が時間的に余裕があれば、児童生徒の個性に合った教育、またこれからAIの時代において必要とされます協調性、分析力、洞察力、決断力、独創性、ひらめきなど、高度な教育手法からしか培うことができないと言われております素地の育成については、やはり先生でなければできないということになっております。

牛久市での子供と向き合う時間の確保については、現状はどのようになっているのかお聞きいたします。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 そのような中で、教科担任制ということは進めています。でよろしいでしょうか。

小学校で教科担任制を取って、学級担任が全ての教科を指導しています。これまでの教科担任制は、先生の数を増やさずに、例えば1組の先生は音楽が得意なので1組と2組を、2組の先生は体育が得意なので1組と2組をとというふうにやっていました。

しかし、文科省が現在進めている教科担任制は、先生の数を増やすという方法です。今の学級担任のほかに、もう1人か2人先生を多く配置して英語とか理科の授業をすることで、学力の向上を目指すとともに、担任を休ませることができます。担任の先生は、この時間を使って授業の準備をすることができます。

牛久市においては、来年度、市内の8つの小学校義務教育学校に10人の教科担任の枠をいただきました。おおよそ1つの学校に1人、または2人です。英語が7人、理科が3人、音楽が1人です。この先生方が高学年の5、6年生の教科を専門に教えますので、その間、担任はゆとりを持って授業の準備に充てられると。このようにして充実した授業づくりのための働き

方改革が進められているところですが、実はこの先生もまだ見つかっていないというようなところが何校かあります。

さらに、こうしたことを進めれば、先生方の授業づくりのための時間を生み出すために、また牛久市では来年度より時間割や休日の変更もいたしていきます。まず、4月の春休みを1日延長します。これは先生が子供と出会うための準備をするためです。例年始業式までの準備時間が短くて、新採教員の先生やほかの市町村から異動してきた先生はもちろん、継続して同一校に勤務する教職員も十分な期間がないまま慌ただしく始業式や入学式を迎え、精神的にも肉体的にも疲労を抱えたまま学校がスタートする状況がありました。そこで、学年始休業日を1日延長し、準備期間を確保することとしました。

また、中学生を含む小学校4年生以上の学年については、現在月曜日が5時間授業でしたが、来年度からは月曜日と木曜日の週2回5時間授業として教職員の研修や授業準備の時間を確保することとしました。そして、これらの変更により少なくなった授業時間を確保するため、夏休みを2日間短くしました。このような変更を通して、一人残らず全ての子供に質の高い学びを保証するための授業づくりや子供と十分に向き合うための時間を教職員に確保してあげたいと思っています。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 ただいま10人、担任制ということでの加配というか県のほうから先生が、その分の給料というか、そういうのが来るとのことなんですが、そのことによって先生たちの労働時間、要するに少しは休憩するような時間が取れるのかどうかということについて今明確な御答弁がなかったんですが、その辺は取れるんですか。質問いたします。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 実は英語とか数学とか理科は、高学年は、専門の先生がやったほうがいいから、教員を増やしてやりますよと言っているんですね。では、その先生はどこから来るかという、今まで学校には少人数とってちょっと余計につけた先生がいるんです。それを取り払っちゃって、そこに回しているという状況であります。英語や理科や数学の先生が高学年をちょっとやってあげたら担任の先生休めるだろうという状況なんですね。だから休めはするんですが、各学校に1、例えば牛久二小だったら英語だけ、神谷だったら理科だけという形で、高学年の授業は少し少なくなりますので、少し休めると思いますが、その人がいないというのが今現状で、全部の小学校に英語の先生をつけなさいと言うんですが、英語の教員免許を持って小学校に配置するだけの教員免許の人がいないので、要は埋まってないという状況が現状です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 なかなか現場のその状況は把握できない中での、その県のほうの専門教師の加配があっても、現場で働く先生はなかなか余裕を持った時間が取れないというような認識をいたしましたけれども、どうしたらいいんでしょうね。前から同じような質問をもう何回もさせていただいているわけですが、本当に我々はもう、何というの、外から見て言っているだけのことで、実際その現場をやっている先生たちというのは、本当に言葉に表せないほど忙しいのではないかと。片方で泣いている子がいれば、どうしたのと言わなきゃならない、片方で何か教えてとかいうことになれば、またそっちのほうにも、1人の体が幾つにもあってももう足りないというのが現状なのかなというふうに想像はできますけれども、本当にどうしたらいいのかなということで、そうした中で、次の質問なんです、やはり教員業務支援員に対するということで、次の質問をしたいと思いますが、本当に現場の教員は残業代ではなく調整額という4%だけの支給で、過労死ラインをオーバーまでして働いていることに、私たちが保護者も先生方の責任感や献身におんぶにだっこという甘えの構図だったのかなというふうに感じております。

このことを踏まえて、やはり教師でなければならないこと、でなくてもできることというふうに考えまして、その学校業務を明らかにしながら、そして整理した中で、業務量の適正を図り、市民から支援員として募ってはどうかと考えます。このことについてのお考えをお聞きます。既にコミュニティ・スクールということで、一部はやっておりますが、それも、どれだけ学校の現場の先生たちの業務の削減になって、先生たちが少しでも人間らしい生活ができていいのか、その辺につきましてもお聞きしたいと思います。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 教員支援業務の1つ目は県で行っている「学校スクール・サポート・スタッフ配置事業」というのがあります。この事業は障害者の雇用促進の枠で牛久市では2つの学校にそれぞれ1名ずつ配置されています。来年は、これは3人になります。

次、教員支援業務の2つ目は、県の「学校サポーター配置事業」というものです。各学校に週15時間で配置された人が学校の草刈りなどで働いてもらっています。今までは当たり前のように教頭が行っていた仕事を学校サポーターが働いてくれていましたので、教頭は本来の業務に注力できる環境が整いました。しかし、来年度はこの事業が継続しないと思われる。

教員支援業務の市の対応といたしましては、スクールアシスタントの配置です。今までは子供の支援が中心でしたが、現在はプリントの印刷や子供の作品の整理など、教員の補助的業務も担うことができるようにしています。ある学校ではスクールアシスタントにドリル等のチェックをしてもらうことで、休み時間に担任が子供と向き合う時間を生み出しています。

また、教員支援事業の一つにコミュニティ・スクールの学校運営協議会の皆様における学校

支援があります。登下校に関する先生方の業務を保護者や地域の方々に引き継ごうとしている学校があります。

また消毒ボランティアを募集して多くの保護者や地域の方々が学校の消毒をしていただいております。また、子供たちが学校に来たときの朝の検温をしてくれている方々もいます。学校花壇の手入れをしてくれている方々もいます。

また、ひたち野うしく小学校の学校運営協議会は「ひたち野サポーターズクラブ」というのを立ち上げまして、保護者や地域の方々に登録してもらい、家庭科のミシンの学習や図工の金づちやのこぎりを使う学習を支援する活動もしています。

今後はこうしたコミュニティ・スクールの学校運営協議会制度をより一層充実させることで、地域の方々を学校につなぎ「地域とともにある学校」づくりを進めていく中で、教師が本来の業務である日々の授業づくりに専念できる環境を整備していきたく考えています。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 先ほども申しましたように、先生でなければできないこと、でもできること、それをしっかりと精査して、もっともっと広報紙等を活用しながら、一般の市民の人たち、やはり結構牛久の人たち時間を持て余している、結構キャリアを持っている人たちがいるんですね。そういう人たちの活用というものが、今後、今までも本当に遠慮深くコミュニティ・スクールなんか声かけていたと思うんですけども、もっと積極的に学校支援員を募りますみたいな形でやることによって、支援されるというか、時間を持て余している人たちが、やはり学校でいろいろ教えているんだよという、そのプライドも、皆さん、生かされるということもありますし、そういう面で、その辺もうちょっと広く積極的に市民に働きかけるということが必要ではないかなというふうに常日頃思っているんです。だから、学校の、行政区を通してでもいいですし、また広報紙等でも、いろいろ媒体はそれぞれあると思うんですが、とにかく積極的に情報を発信するということが必要になってくるのかなというふうに思うんです。だから、本当にボランティアという形でもいいですし、どうしても専門的なもので、時間を何時間指導に当たるから少しはくださいと、有料にしてくださいという、それぞれその中の支援員を募ったときもその最初のあれもありますでしょうけれども、やっぱりもうちょっと、学校はどうしても奥ゆかしいというか、学校の中だけで解決しようというようなそういう雰囲気というか、そういう環境がありますので、もっともっと積極的にやったらいいのかなというふうに思うんです。市民の人もそうやって活用してもらえることによって健康でいられるということで、二十何年間も議員やっていますと、いろんな人たちの状況を見ていますと、やはり何かに携わっている人というのは元気なんですね。だから、そういう、医療費も介護保険もあまり使わなくて済むようにもなりますし、一方では学校でも、市民の援助によって先生方

が少しでも過重労働にならなくて済むというような、全ていいわけですから、だから、いつも言うように行政がやることというのは、行政というのはブランドなんです。行政がやることは、すごく信用があるわけですね。物でも何でも、同じ釜の中だってブランドは何十万もします。でも、長もちします。それと同じように、やっぱり市民は市が募集している、教育委員会が募集しているということになりますと、かなり応募される人がいるのではないかと思いますから、まず最初にやっていただければと。本当に、それでここに帰ってきたんで、「なせば成る、なさねば成らぬ、成らぬは人のなさぬなりけり」、江戸時代の米沢藩主上杉鷹山が言ったことで、とにかくいろんなことやってみるということが必要なんではなかるうかというふうに思っておりますので、ぜひその辺につきましては、教育長にお願いいたします。

次に、部活動指導員の活用についても、業務支援同様、市民の協力を得ることが大切ではないかと思えます。そうすることによりまして、過重労働の解消につながっていくというふうに考えておりますので、ぜひ、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

○杉森弘之 議長 染谷郁夫教育長。

○染谷郁夫 教育長 部活動のサポートについて、今3つの取組があります。

1つ目は、平成17年度から行っている牛久市独自の取組であります「地域人材を活用した教育支援事業」です。これは、学校の顧問の先生のお手伝いに専門的な技術を持った地域の人材が入るものです。各学校からの要望に応じて派遣しています。令和3年度は、体操、柔道、卓球、バスケットなどに15人の人材が入って手伝っていただいています。

2つ目は、令和3年度よりスタートした「牛久市部活動指導員配置事業」です。これは、学校の先生がいなくても、外部の指導員が単独で部活動の指導ができたり、様々な大会の引率も学校の先生がいなくても行うことができる制度です。今年度は下根中に部活動指導員を2名配置して、男女のバスケットボール部の指導に当たりました。このことにより、昨年度までバスケットボール部の顧問をしていた2名の教職員の1月当たりの勤務時間外在校時間は、1名が平均2.3時間、もう一名が29.7時間の減となりました。令和4年度は、この下根中学校以外にも部活動指導員を配置し、ほかの中学校の部活動もサポートしてまいります。

3つ目は、文部科学省は令和5年度から休日の部活動を段階的に地域に移していくことを示しました。これを受けて、牛久市も令和4年度より検討委員会を立ち上げ、中学校の休日の部活動の地域移行の検討を始めることにしました。

ただ、休日の部活動を地域移行するに当たっては、部員数の少なく、チームが単独で組めない学校の生徒にとっては、合同チームとして競技を楽しめるなど大きなメリットもある反面、練習場所への移動や運営費用の捻出のために保護者への受益者負担が発生するなどの課題もあります。今後検討を重ねながら、生徒一人一人が、自分がやりたい活動を地域の中で、地域の

人材に支えられながら、生涯スポーツ、文化活動の一環として充実した生活ができるように進めてまいります。以上です。

○杉森弘之 議長 黒木のぶ子議員。

○16番 黒木のぶ子 議員 部活動に対しましても、今までは責任者がいなければということなんですが、今責任者がいなくても、支援員というか、活動のそういう形に法律が緩和されたわけですよね。だから、そういう面でも、先生がいなくても部活動ができるような、そうすることが働き方改革に少しでも寄与できるというふうに思うんですけども、だから、とにかく市内にはもうたくさんそういう部活にたけていて、若いときやったよとか、会社に勤めているときやったよというような方がいるから、先ほどの繰り返しになりますけれども、やはりとにかく情報を発信して皆さんから募るといことが大前提であると思っておりますので、なるべくそのような形で、市民の力を借りるとい部活に対しても、学校の業務の削減に対しましても、精査して、整理して、ちゃんとやれば結構出てくるんじゃないかなと思うんです、一般の市民でもできるというような仕事が。ぜひお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○杉森弘之 議長 以上で16番黒木のぶ子議員の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問は、これまでで打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後4時19分延会